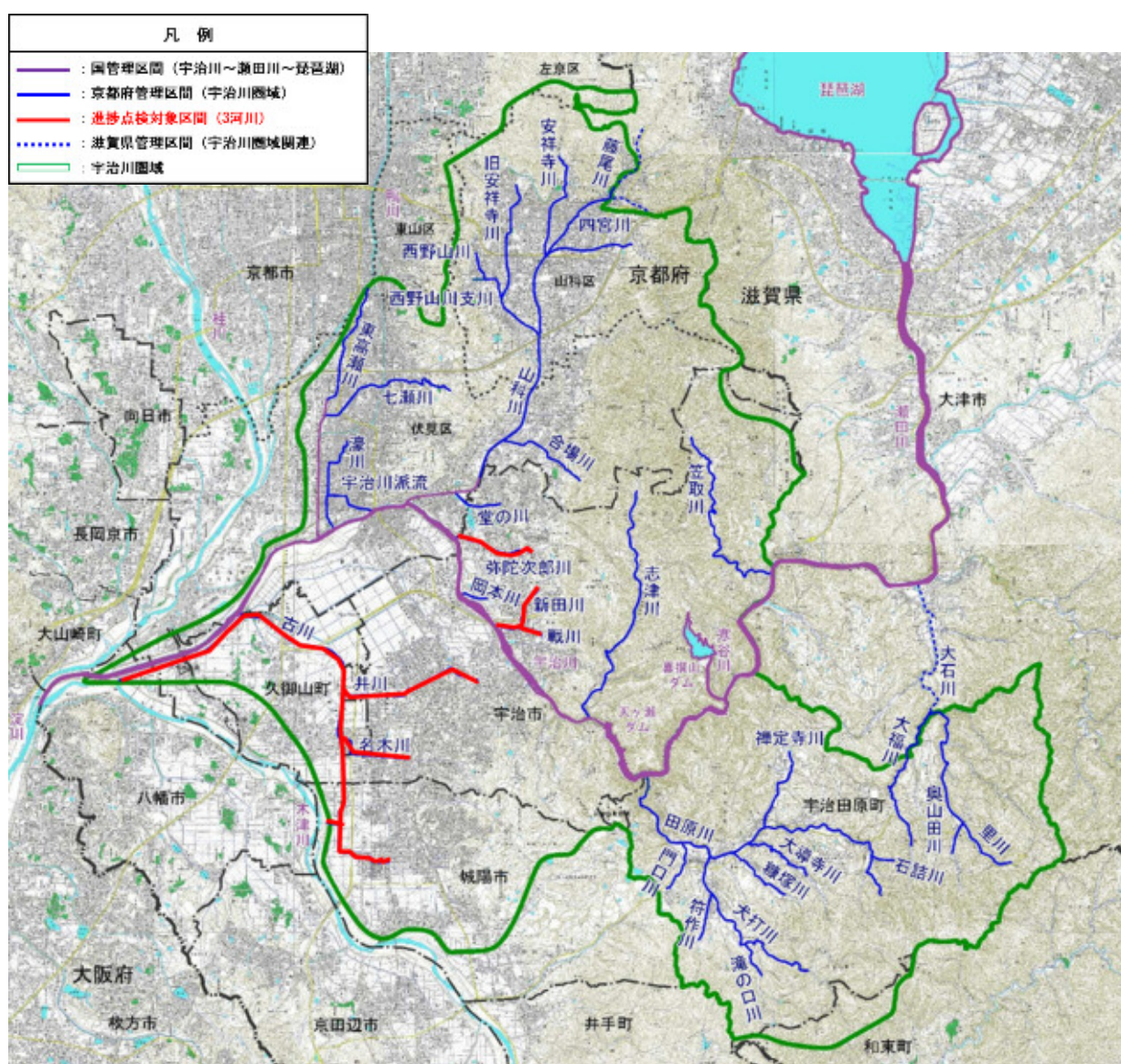


「令和元年度 宇治川圏域河川整備計画 進捗点検」

【対象河川：古川・井川・名木川、弥陀次郎川、戦川・新田川】



宇治川圏域の位置図

= 目 次 =

1. 事業概要.....	宇治川圏域- 1
2. 対象河川の内容.....	宇治川圏域- 8
2-1. 古川 .....	宇治川圏域- 8
2-2. 弥陀次郎川 .....	宇治川圏域-23
2-3. 戦川 .....	宇治川圏域-32
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 .....	宇治川圏域-44
4. 良好な環境の形成及び保全.....	宇治川圏域-46
5. ソフト対策の取り組み.....	宇治川圏域-48
6. 総合評価.....	宇治川圏域-49
■ 費用便益分析結果総括表.....	宇治川圏域-50
■ 用語集.....	宇治川圏域-56

## 1. 事業概要

### (1) 圏域の概要

淀川よどがわは、その源を滋賀県山間部に発する大小支川びわこを琵琶湖に集め、大津市から南流したあと桂川かつらがわと木津川きづかわを合わせて大阪平野を西南に流れ、神崎川かんざきがわ及び大川おおかわ（旧淀川）を分派して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長 75km、流域面積 8,240km<sup>2</sup>の一級河川である。淀川のうち、滋賀県と京都府の府県境から、桂川、木津川と合流する三川合流点までの区間が宇治川うじがわと呼ばれている。

宇治川圏域は、京都市南部及び山城北地域に位置し、圏域の府管理河川は宇治川に流入する 31 河川と滋賀県を經由して瀬田川せたがわ（淀川）に流入する 3 河川を合わせた 34 河川である。

圏域内の府管理延長の合計は約 107km、その流域面積は約 268km<sup>2</sup>であり、京都市伏見区、山科区と宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、和束町の 4 市 3 町にまたがり、圏域内の人口は約 72 万人で京都府全人口の約 25% を占める。

平成 29 年 7 月に変更した現在の河川整備計画では、古川ふるかわ・井川いかわ・名木川なぎがわ、東高瀬川ひがしたかせがわ、七瀬川ななせがわ、旧安祥寺川きゅうあんしょうじがわ、西野山川にしのやまがわ・西野山川支川にしのやまがわしせん、弥陀次郎川みだじろがわ、戦川たたかいがわ・新田川しんでんがわ、志津川しづがわ、安祥寺川あんしょうじがわ、四宮川しのみやがわ（山科川の一部を含む）、堂の川どうがわ（木幡池こはたいけ）の 11 河川を整備箇所せいびかんしょに位置付けている。このうち、事業主体が京都府である 6 河川のうち、既に事業が完了した志津川を除き、整備計画への位置づけから 5 年が経過して事業中である 3 河川（古川・井川・名木川、弥陀次郎川、戦川・新田川）が今回進捗点検の対象河川となる。

下線部……用語集参照



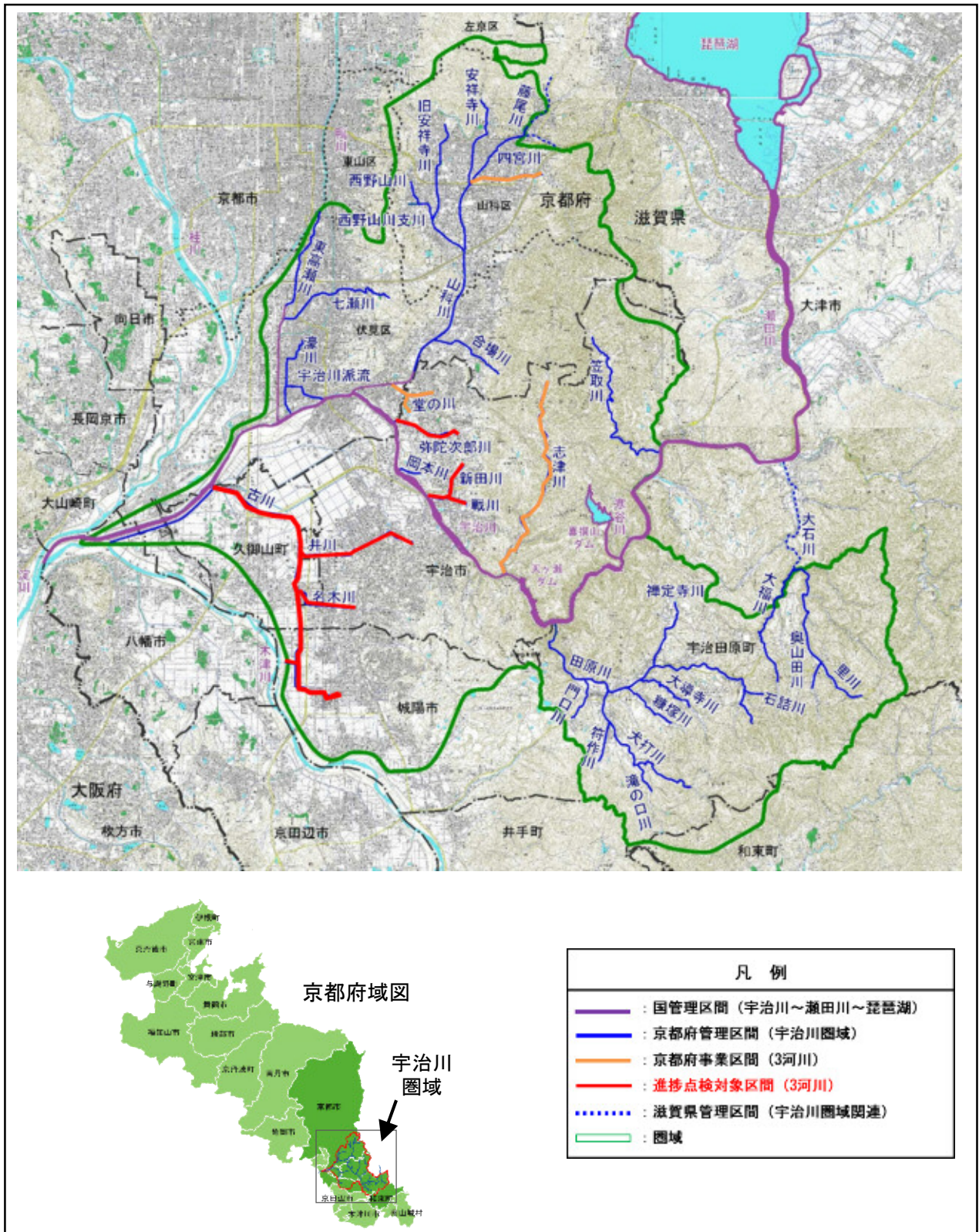


図 1 宇治川圏域の河川位置図

表 1 宇治川圏域の河川一覧表

河川名 (河川数は京都府管理を対象)				流路延長(m)	流域面積(km <sup>2</sup> )
1次支川	2次支川	3次支川	4次支川		
古川				12,100	54.7
	井川			3,300	5.2
	名木川			1,600	6.5
東高瀬川(直)				(3,273)	10.1
東高瀬川				2,836	
	七瀬川			3,327	7.0
宇治川派流				2,727	1.6
	濠川			1,600	4.3
山科川(直)				(1,975)	52.0
山科川				9,930	
	堂の川			1,200	1.6
	合場川			1,053	3.5
	旧安祥寺川			4,836	7.5
		西野山川		1,600	1.0
			西野山川支川	1,000	0.7
	安祥寺川			2,895	4.3
	四宮川			2,300	6.7
		藤尾川		180	—
弥陀次郎川				2,000	1.3
岡本川				145	0.7
戦川				1,700	3.5
	新田川			1,100	1.6
志津川				9,000	10.7
田原川(直)				(1,800)	38.0
田原川				8,415	
	門口川			300	1.0
	犬打川			4,920	13.4
		符作川		1,300	1.7
		滝口川		1,300	3.3
	糠塚川			2,050	2.0
	大導寺川			2,200	3.3
	禅定寺川			2,445	3.7
	石詰川			610	1.0
寒谷川(直)				(2,900)	—
笠取川				7,200	8.7
大石川(滋賀県管理)				—	—
	奥山田川			4,200	3.0
		大福川		3,500	2.8
		里川		1,800	2.0
10河川	17河川	6河川	1河川	106,669	268.4

京都府管理河川 34河川

出典:「河川調書」京都府





### (3) 事業の目標

宇治川圏域では、圏域全体で河川改修による治水安全度の向上を進めることで、圏域全体を浸水被害から守ることを目指すものの、圏域の全ての河川について直ちに被害軽減を図ることは、予算的、時間的な制約があり困難である。

想定氾濫区域内の人口や資産密度、河川の現況流下能力、既存事業の継続性、他事業との連携などを総合的に勘案し、京都府事業として6河川、京都市事業として5河川の合計11河川を重点的かつ優先的に整備を実施するものとした。

このうち、事業主体が京都府である6河川のうち、既に事業が完了した志津川を除き、整備計画への位置づけから5年が経過して事業中である3河川（古川・井川・名木川、弥陀次郎川、戦川・新田川）が今回進捗点検の対象河川である。

### (4) 京都府管理区間

1) 京都府事業区間	:	合計約18.2km+約13.5ha
①進捗点検対象区間	:	計約15.5km
古川（井川・名木川を含む）	:	約 13.5km
弥陀次郎川	:	約 1.2km
戦川（新田川を含む）	:	約 0.8km
②京都府事業区間（今回対象外）	:	計約2.7km+約13.5ha
志津川	:	約 0.4km
四宮川（山科川の一部を含む）	:	約 2.3km
堂の川（木幡池）	:	約13.5ha
2) 京都市事業区間（対象外）	:	合計約5.1km
東高瀬川	:	約 1.1km
七瀬川	:	約 2.0km
旧安祥寺川	:	約 1.4km
西野山川（西野山川支川を含む）	:	約 0.2km
安祥寺川	:	約 0.5km

## (5) 既往災害状況

宇治川圏域では、過去から幾度となく洪水が発生し浸水被害を受けてきた。特に昭和28年8月の南山城水害では、氾濫や土石流の発生、堤防の決壊などによって甚大な被害が発生した。また、同年9月の台風13号では京都府全域が大雨に見舞われ、宇治川の堤防が決壊するなど、圏域内の各地で浸水被害が発生した。

昭和61年7月の梅雨前線豪雨により、古川上流部と井川が氾濫し、広範囲にわたって田畑が冠水するなど甚大な被害が生じた。また、平成20年から平成23年にかけては、局地的な豪雨等により、井川と古川上流部で溢水や内水氾濫による床上・床下浸水被害が発生している。

平成24年8月の府南部豪雨では弥陀次郎川の天井川区間で堤防が決壊、古川・井川・名木川、戦川・新田川で氾濫、志津川では家屋が流出するなど大きな被害が発生した。

また、平成25年9月の台風18号では、古川、七瀬川、堂の川（木幡池）、旧安祥寺川、山科川、安祥寺川、四宮川において、家屋浸水被害が発生した。

表 2 過去の洪水被害

河川名	年月	洪水名	原因	床下浸水(棟)	床上浸水(棟)	出典
古川	昭和57年 8月	台風10号	有堤部溢水	3		水害統計
	昭和58年 8月	豪 雨	無堤部浸水	6		水害統計
	昭和58年 9月	台風10号	無堤部浸水	6		水害統計
	昭和61年 7月	梅雨前線豪雨		1,423	119	京都府HP
	平成 2年 9月	台風19号	内 水	1		旧宇治土木事務所資料
	平成 7年 8月	豪 雨	無堤部浸水・内水	272	5	旧宇治土木事務所資料
	平成11年 6月	豪 雨	内 水	1		旧宇治土木事務所資料
	平成20年 6月	豪 雨		5		京都府災害警戒本部資料
	平成22年 8月	豪 雨		7	2	京都府災害警戒本部資料
	平成24年 8月	豪 雨		515	46	京都府災害警戒本部資料
	平成25年 9月	台風18号		1		水害統計
井川・名木川	昭和58年 8月	豪 雨	無堤部浸水・内水	5		水害統計
	昭和61年 7月	梅雨前線豪雨		1,654	78	京都府HP
	平成 5年 8月	豪 雨	無堤部浸水・内水	39	1	旧宇治土木事務所資料
	平成11年 6月	豪 雨	無堤部浸水・内水	53	8	旧宇治土木事務所資料
	平成11年 9月	豪 雨	内 水	1		水害統計
	平成12年11月	台風20号		3		「宇治市地域防災計画」資料
	平成13年 7月	豪 雨		6		「宇治市地域防災計画」資料
	平成20年 6月	豪 雨		130	6	京都府災害警戒本部資料
	平成20年 7月	豪 雨		7	1	京都新聞(平成20年7月9日)
	平成21年 6月	豪 雨		206	8	京都府災害警戒本部資料
	平成23年 7月	豪 雨		25	2	京都府災害警戒本部資料
平成24年 8月	豪 雨		452	86	京都府災害警戒本部資料	
弥陀次郎川	平成24年 8月	豪 雨		262	161	京都府災害警戒本部資料
戦川・新田川	昭和45年 9月	豪 雨		78	1	戦川小規模河川改修事業全体計画
	平成24年 8月	豪 雨		275	209	京都府災害警戒本部資料

※有堤部溢水：築堤区間で河川の水が堤防を超えて溢れること

無堤部溢水：堤防のない掘り込み区間から河川の水が溢れること





古川の溢水による道路冠水（昭和61年7月水害）



古川起点付近（平成24年8月水害）



弥陀次郎川（平成24年8月水害）



弥陀次郎川（平成24年8月水害）



戦川・新田川（平成24年8月水害）



## 2. 対象河川の内容

### 2-1. 古川

#### 2-1-1. 事業の内容

表 3 事業の内容（古川）

項目	内容	
河川名	一級河川古川	
事業名	広域河川改修事業	床上浸水対策特別緊急事業
事業主体	京都府	
事業箇所	宇治川合流点～一級起点	国道24号～一級起点
事業内容	全体延長8,500m (内、進捗点検対象延長8,500m)	全体延長8,500mのうち上流区間の900m
	工事内容：河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	
計画対象雨量	60分間 52.9mm	
計画流量	流量配分図に記載	
治水安全度	河川整備計画	1/10年確率規模（10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる）
	暫定計画	1/3年確率規模（3年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる）
上位計画	淀川水系河川整備基本方針	

※前回評価時から全体計画、全体事業費の変更は無い。

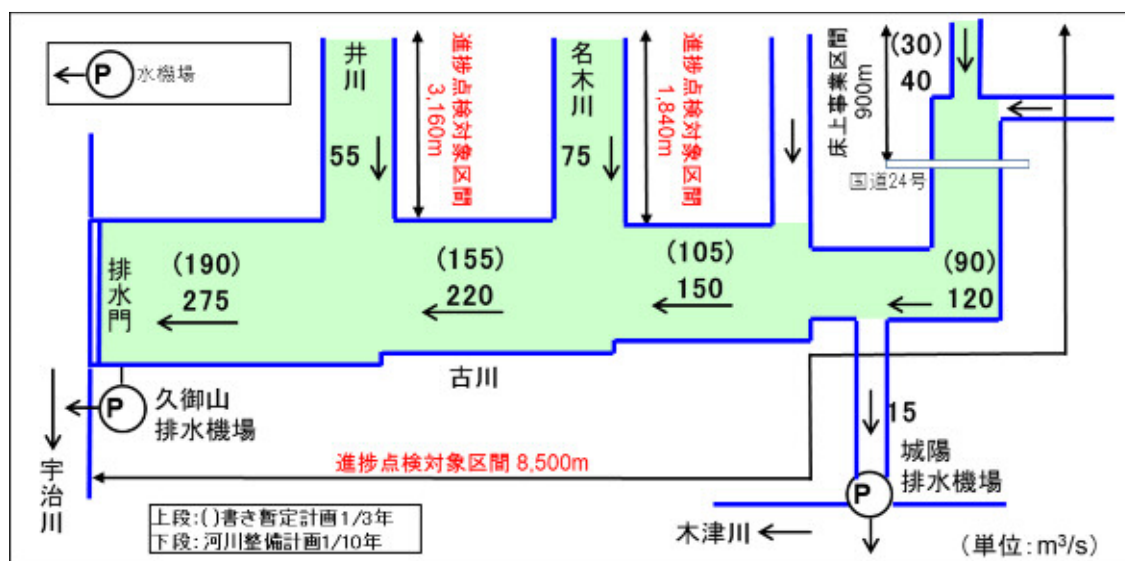


図 3 流量配分図（古川（支川井川・名木川含む））



表 4 事業の内容（井川・名木川（古川支川））

項目	内容	
河川名	一級河川井川（支川）	一級河川名木川（支川）
事業名	広域河川改修事業	
事業主体	京都府	
事業箇所	古川合流点～一級起点	古川合流点～一級起点
事業内容	全体延長3,160m (内、進捗点検対象延長3,160m)	全体延長1,840m (内、進捗点検対象延長1,840m)
	工事内容：河道拡幅、河床掘削、護岸、橋梁等	
計画対象雨量	60分間 52.9mm	
計画流量	毎秒55立方メートル（以下m <sup>3</sup> /sと記載）	75m <sup>3</sup> /s
治水安全度	1/10年確率規模 (10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる)	
上位計画	淀川水系河川整備基本方針	

※前回評価時から全体計画、全体事業費の変更は無い。

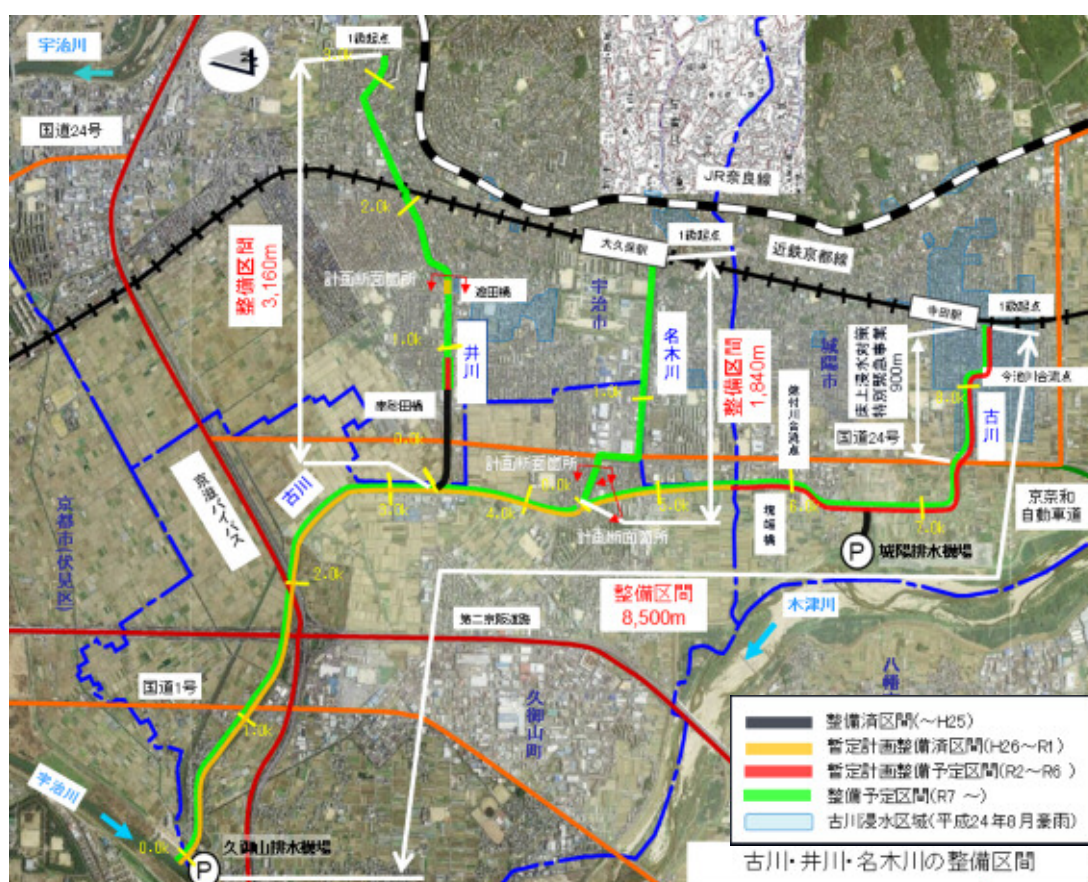


図 4 古川・井川・名木川進捗点検対象区間位置図



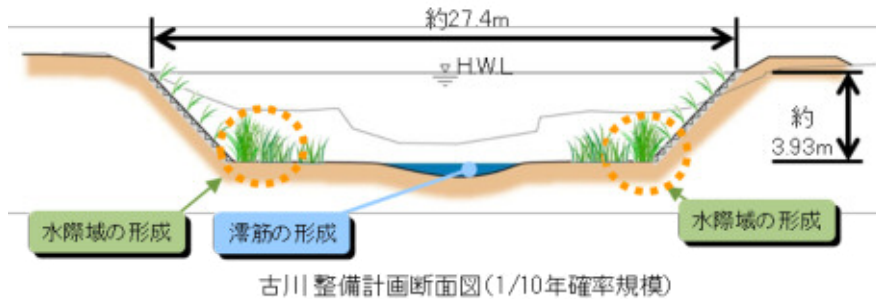
## ■古川の事業内容

古川では、確保した河川用地を最大限活用し、河道拡幅と河床掘削により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。

なお、古川では事業効果が早期発現するよう段階的な河川整備を実施することとし、井川と名木川は古川の進捗に合わせた整備を行う。第一段階として、平成24年8月豪雨で発生した床上浸水被害の解消を図る規模(宇治川合流点の計画流量が $190\text{m}^3/\text{s}$ )の掘削を進める。

古川の護岸は1割勾配を基本とし、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滞筋などの形成を図るとともに、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の保全、復元および創出に努める。

古川改修計画断面図（広域：河川整備計画）



古川改修計画断面図（広域：暫定計画）

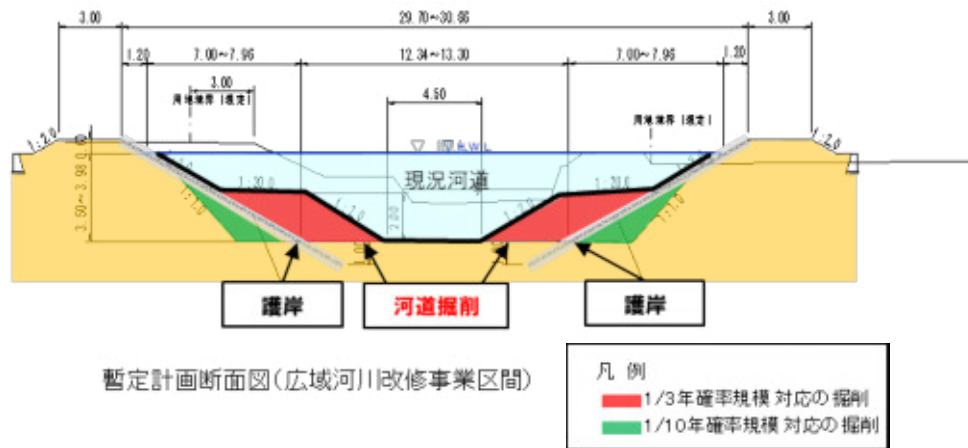
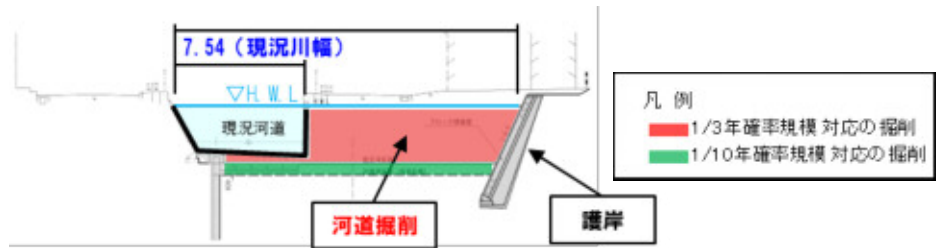


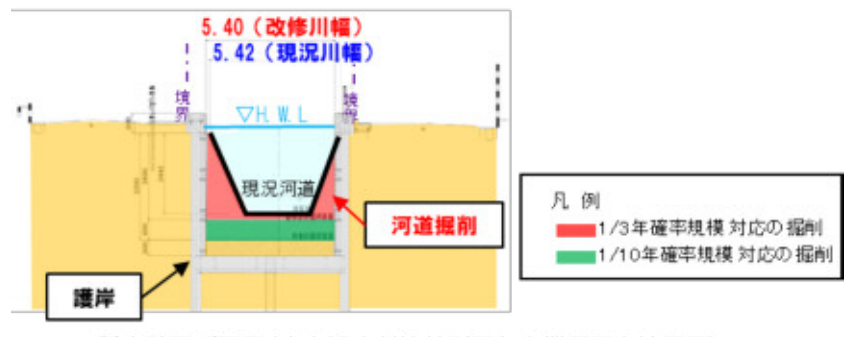
図 5 古川改修計画断面図（広域河川改修事業区間）

古川改修計画断面図（床上：暫定計画）



暫定計画断面図（国道 24 号より上流区間）

古川改修計画断面図（床上：暫定計画）



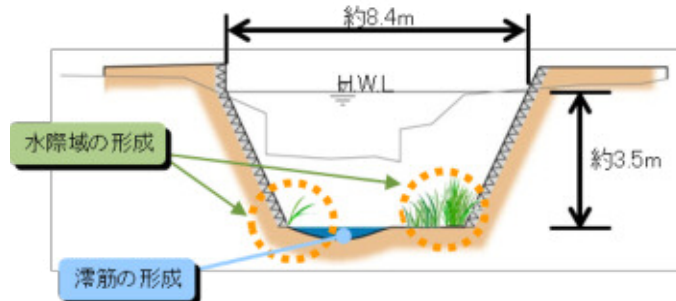
暫定計画断面図（一級起点より下流区間）

図 6 古川改修計画断面図（床上浸水対策特別緊急事業区間）

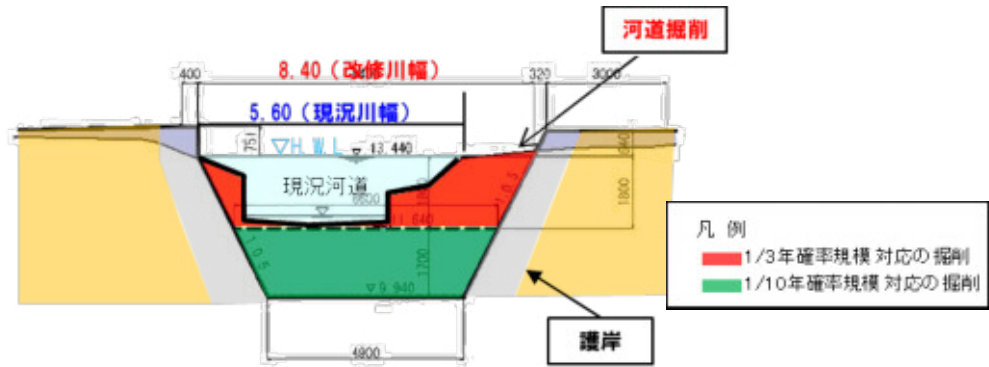
■井川・名木川の事業内容

井川、名木川では、河道拡幅と河床掘削により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。

井川改修計画断面図（河川整備計画）



井川改修計画断面図（暫定計画）



井川暫定計画断面図

図 7 井川改修計画断面図

名木川改修計画断面図（河川整備計画）

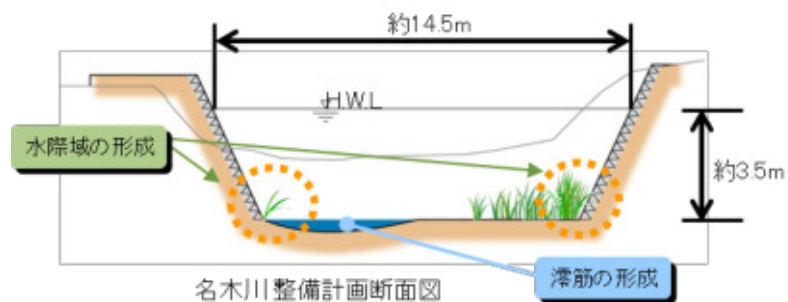


図 8 名木川改修計画断面図

名木川の現況流下能力は、暫定計画の断面を確保している。



## 2-1-2. 事業の進ちよく状況

古川及び支川の井川、名木川について、概ね10年に1回程度発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目的とする河川整備計画を策定した。

ただし、現在改修工事を実施中の古川については、事業規模が大きく全区間の改修が完了するまでには長期間が必要となることから、事業効果の早期発現のため、3年に1回程度発生する規模の降雨を対象とした暫定改修計画を設定し、広域河川改修事業区間については平成28年度に久御山町・城陽市境までを完了し、床上浸水対策緊急特別事業区間については平成30年度で用地買収が完了し令和4年度に完了する予定である。

暫定断面による改修完了後は、宇治川合流点から順次上流へ向け、整備計画断面で改修を進めていく。

井川においては、上流のネック区間である遊田橋付近の河道拡幅及び河床掘削、橋梁工を実施している。

名木川においては、古川及び井川の暫定改修が一定進捗した段階で着手することとしており、着手時期について検討中である。

表 5 事業進ちょく状況（古川：広域河川改修事業）

全体事業費 (内用地補償費)	457 億円 (177 億円)
R1 末までの投資事業費 (内用地補償費)	408 億円 (進ちょく率 89%) (159 億円 (進ちょく率 90%))

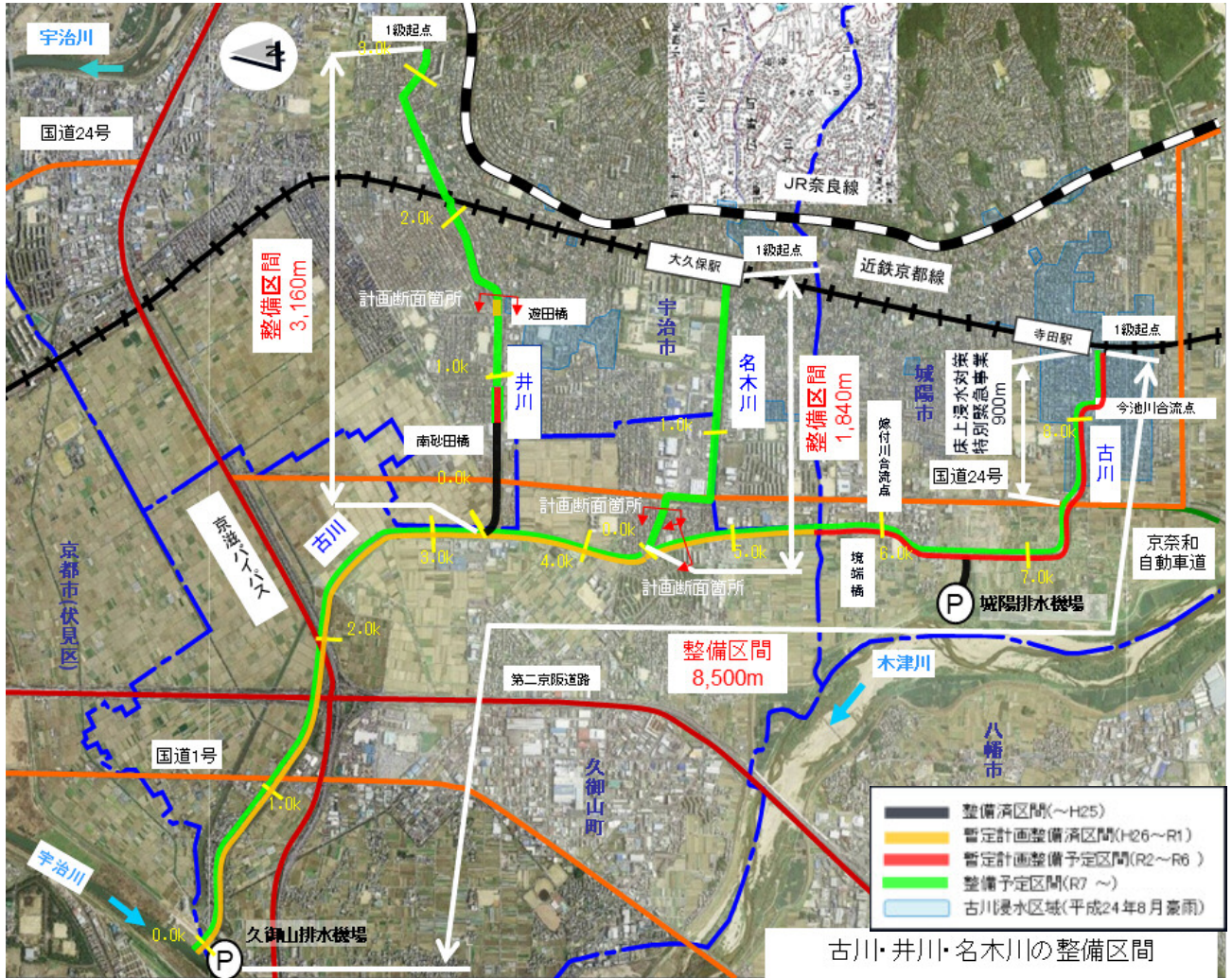


図 9 古川・井川・名木川改修履歴

### 2-1-3. 河川整備計画策定後の経過（H26～R1）

河川整備計画策定以降、宇治川合流点から久御山町・城陽市境までは広域河川改修事業により、国道24号から一級起点付近までは床上浸水対策特別緊急事業により、暫定計画断面で河道掘削、護岸、橋梁改築を実施している。

**表 6 河川整備計画策定以降の改修事業内容（古川）**

期 間	区 間	事業内容
H26～H28	宇治川合流点 ～ 久御山町・城陽市境 L=5,700m	河道掘削、護岸、橋梁  <暫定計画完成>
H26～R1	国道24号 ～ 一級起点 L=900m	河道掘削、護岸、橋梁
H29～R1	久御山町・城陽市境 ～ 国道24号 L=1,900m	河道掘削、護岸、橋梁

#### 改修状況

整備前（久御山町・城陽市境付近）



暫定完成（久御山町・城陽市境付近）



橋梁改修前（境端橋）

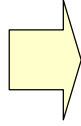


橋梁改修中（境端橋）





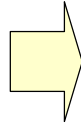
改修前（国道 24 号下流）



改修中（国道 24 号下流）



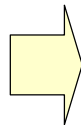
改修前（今池川合流点上流）



改修中（今池川合流点上流）



改修前（一級起点付近）



改修中（一級起点付近）



## 2-1-4. 事業の効果（流下能力の向上）

### 【古川】

- ・ H25年度の古川の流下能力は概ね70~120m<sup>3</sup>/s程度であった。
- ・ 現在は、治水安全度1/3年の暫定計画で整備中であり、上流端の1級起点までの区間を今後5年間で確保する。

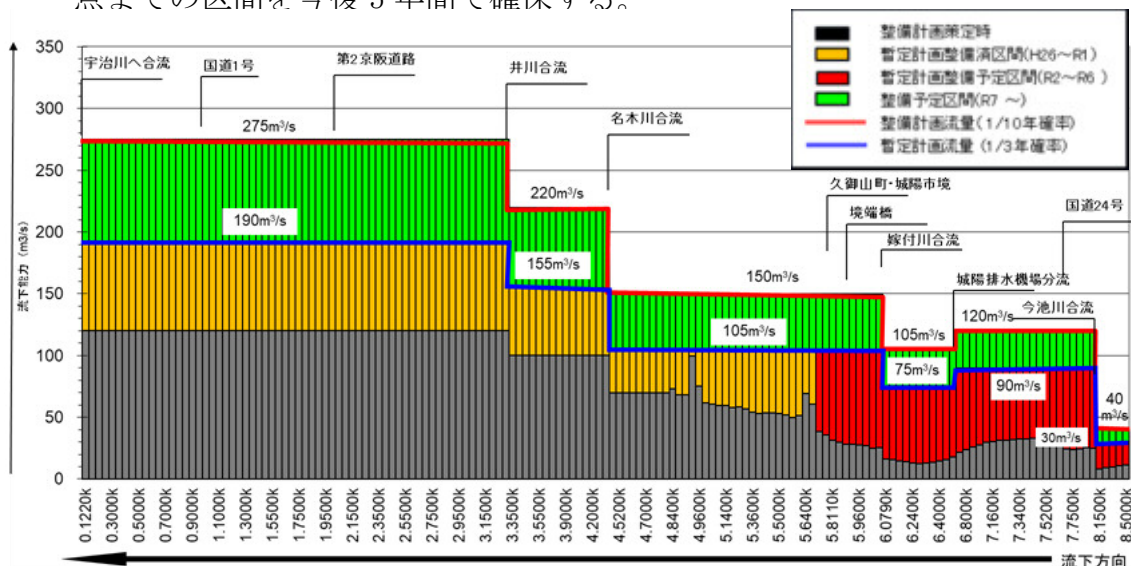


図 10 流下能力の変遷（古川）

### 【井川】

- ・ 井川の流下能力は、古川合流点~0.6k区間は改修済で55m<sup>3</sup>/s（治水安全度1/10年程度）であるが、それより上流区間の流下能力は概ね6~25m<sup>3</sup>/sである。
- ・ 井川については、古川本川の進捗と調整を図りながら上流域の市街地浸水被害の軽減など事業効果が早期発現するよう暫定改修計画により当面改修を進める。

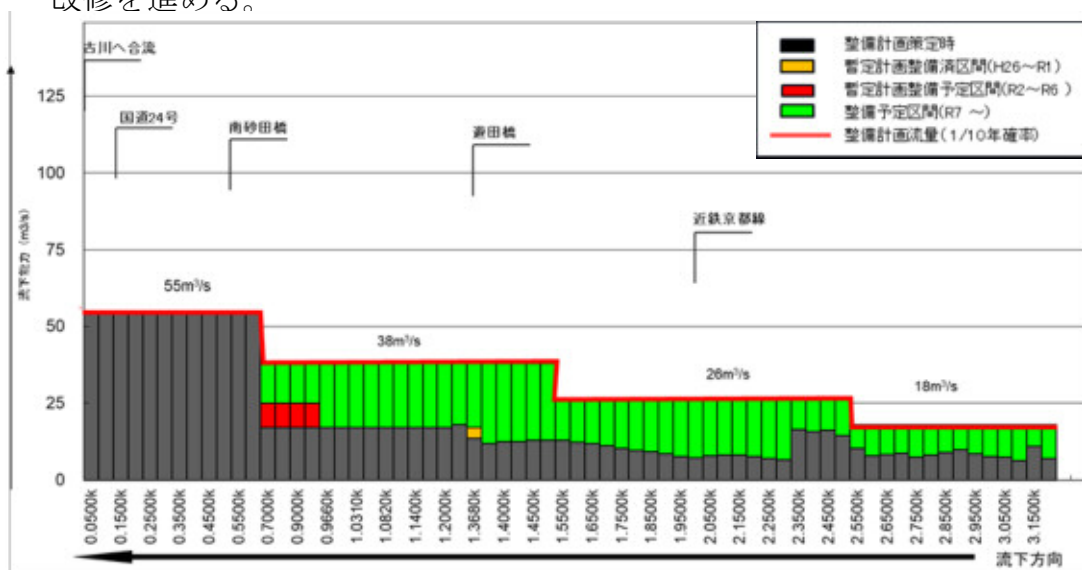


図 11 流下能力の変遷（井川）

## 【名木川】

- ・ 古川合流点～一級起点まで未着手区間で、現在の流下能力は概ね 25～75m<sup>3</sup>/s である。
- ・ 名木川は、古川・井川と比べて計画に対する現況の流下能力が比較的大きいことから、古川及び井川の暫定改修が一定進捗した段階で着手時期を検討する。

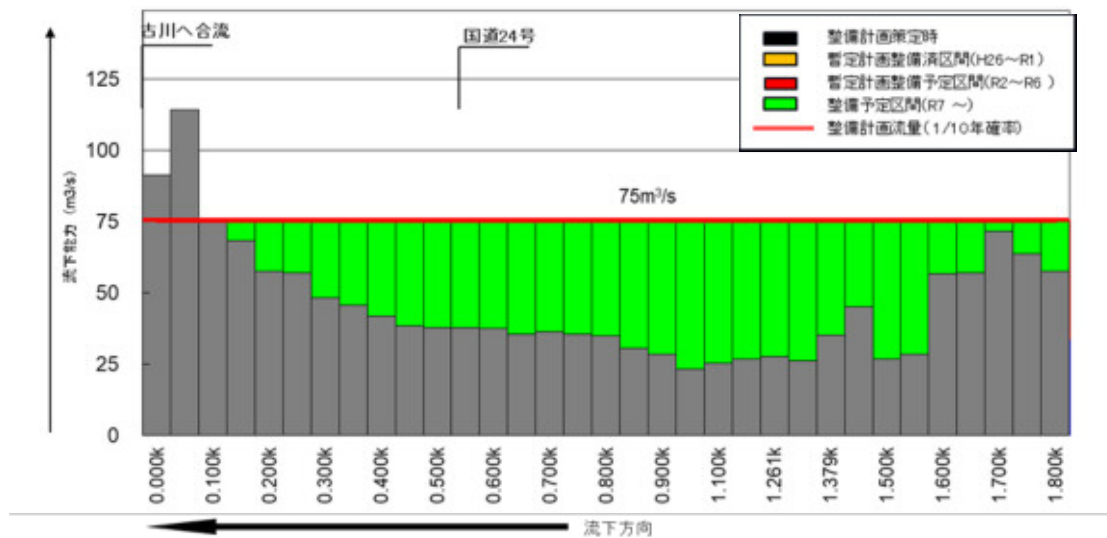


図 12 流下能力の変遷（名木川）



## 2-1-5. 事業の投資効果及びその要因の変化（古川B/C）

### （1）費用（C）

全体事業費は前回評価（平成 25 年度）から変化はない。

**表 7 事業費の内訳（古川）**

事業費		457 億円
内訳	工事費	280 億円
	用地・補償費等	177 億円

### （2）便益（B）

便益（被害軽減額）は、事業着手年度（昭和 46 年度）から、事業完了（令和 24 年度）後 50 年が経過する（令和 74 年度）までを対象に算定した。

### （3）費用便益比（B/C）

河道掘削及び護岸・築堤等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益（被害軽減額）から費用便益比を算定した。

**表 8 費用便益比の比較（古川）**

項目	前回(H25)	今回(R1)	主な変化要因
総費用 (C)	1,126.1 億円	1,705.2 億円	・評価基準年の変更 ・前回評価以降の実績事業費を反映
総便益 (B)	14,446.8 億円	25,928.7 億円	・評価基準年の変更 ・資産数量及び資産評価単価の見直し
B/C	12.8	15.2	

※前回（H25）は平成 23 年を基準に現在価値化、今回（R1）は令和元年を基準に現在価値化している。

※適用基準：治水経済調査マニュアル(案) 国土交通省河川局 平成 17 年 4 月

## 2-1-6. 事業進捗の見込み

### (1) 事業実施予定区間

#### 【古川】

古川では、久御山町・城陽市境から一級起点までの区間において、暫定規模での河道掘削や橋梁の改築を行う。

#### 【井川】

井川では、古川の進捗に合わせて、南砂田橋から上流区間において暫定計画での河道掘削やサイフォンの改築を行う。

#### 【名木川】

名木川については、古川・井川と比べて計画に対する現況の流下能力が比較的大きいことから、古川及び井川の暫定改修が一定進捗した段階で着手時期を検討する。

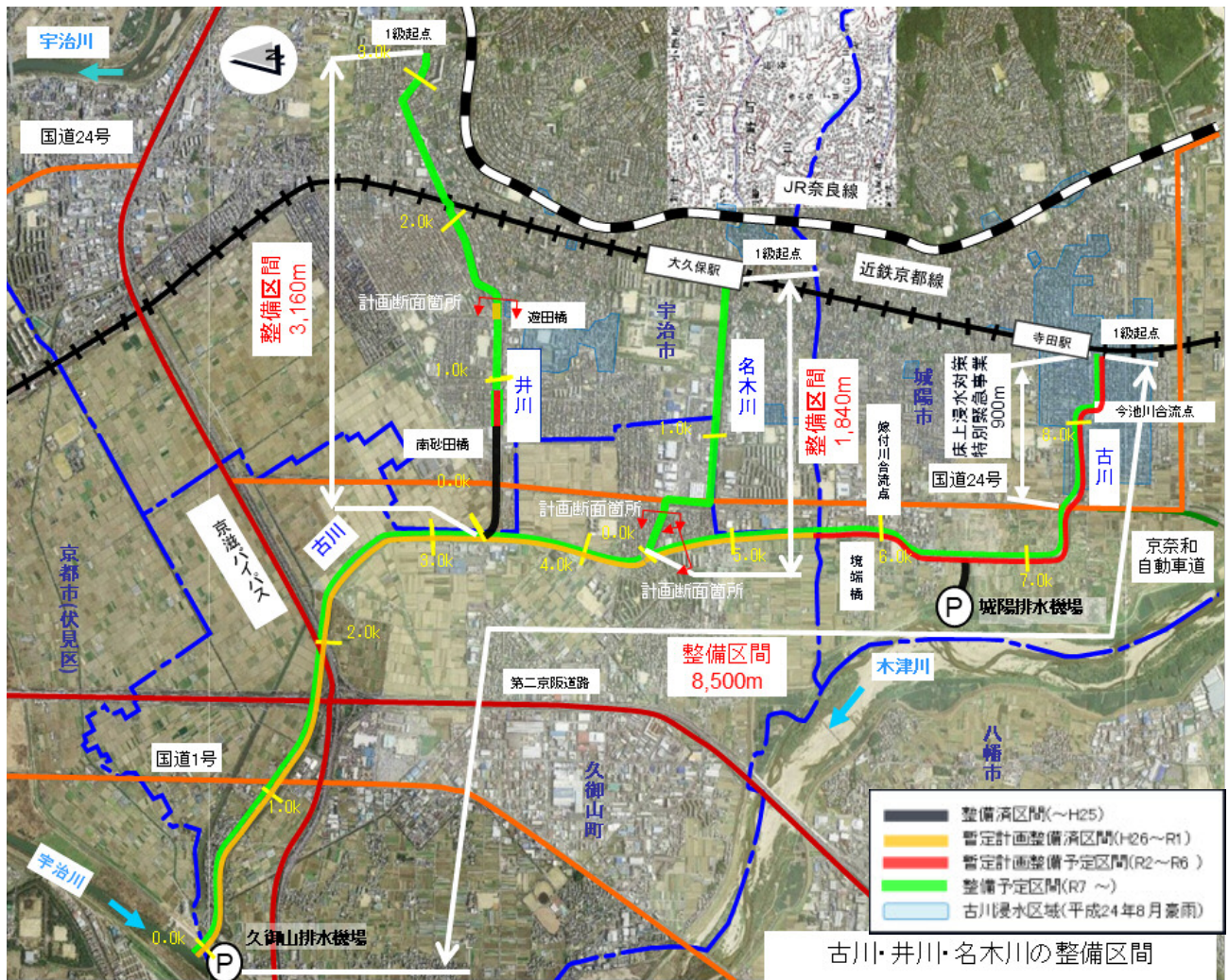


図 13 事業進捗の見込み (古川)

(2)事業スケジュール

表 9 事業スケジュール (古川)

河川	区間	実施内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7~
古川	久御山町・城陽市境 ~ 国道24号	河道掘削、護岸、 橋梁	■	■	■			
	国道24号 ~ 今池川合流点	河道掘削、護岸、 橋梁	■	■	■			
	今池川合流点 ~ 一級起点	河道掘削、護岸、 橋梁	■	■	■			
井川	古川合流点 ~ 一級起点	河道掘削、護岸、 橋梁、サイフォン			■	■	■	■



## 2-1-7. コスト縮減や代替案等の可能性等

### (1) コスト縮減の取り組み

河川改修により発生する掘削土を公共事業間で流用し、建設発生土の処分費の縮減を図ることとしている。

### (2) 代替案の可能性

用地補償が完了し、また地元説明等が順調に進み、主要資材単価・周辺状況に大きな変化が見られないことから、現計画のとおり河道改修の実施が妥当と判断できる。

表 10 代替案の比較（古川）

改修案	古川での適用検討	概算費用	採用
河道掘削	・宇治川合流点から1級起点まで堤内地盤高程度で暫定計画の改修が概ね完了しており、連続性が確保できる。	49 億円	○
放水路	・放水路の面積が多大となる上、維持管理や地域における安全対策など課題が多くある。 ・用地取得範囲が大きく、用地買収に長期間必要となる。	236 億円	—
遊水地	・遊水地面積が多大となる上、維持管理や地域における安全対策など課題が多くある。 ・用地取得範囲が最も大きく、用地買収に長期間必要となる。	320 億円	—

※概算費用算定の対象は残事業のみ。

## 2-2. 弥陀次郎川

### 2-2-1. 事業の内容

表 11 事業の内容（弥陀次郎川）

項目	内容
河川名	一級河川弥陀次郎川
事業名	総合流域防災事業
事業主体	京都府
事業箇所	雲雀橋上流～一級起点
事業内容	全体延長：1,195m（内、進捗点検対象延長1,195m） 工事内容：河道掘削、築堤、護岸、橋梁等
計画対象雨量	60分間 76.4mm
計画流量	毎秒30立方メートル（以下 $m^3/s$ と記載） （雲雀橋）
治水安全度	1/50年確率規模 （50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる）
上位計画	淀川水系河川整備基本方針

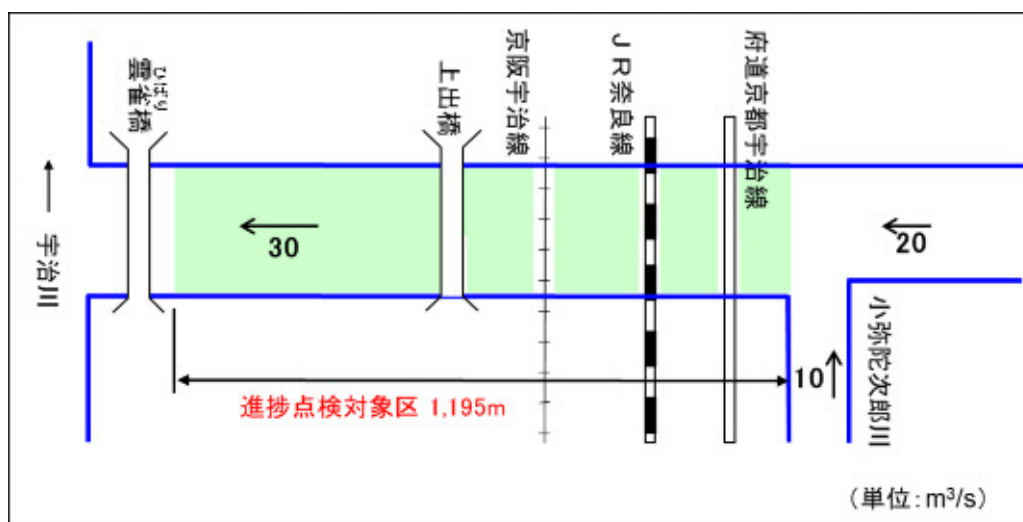


図 14 流量配分図（弥陀次郎川）

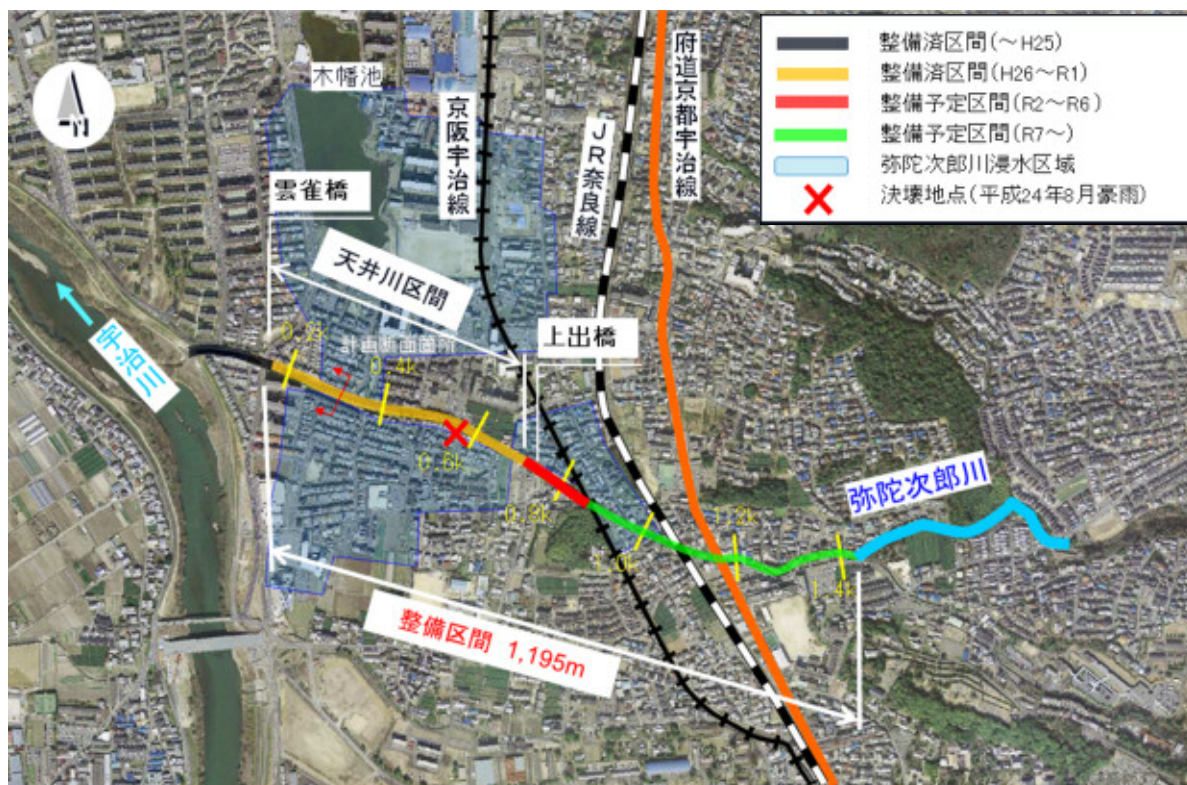
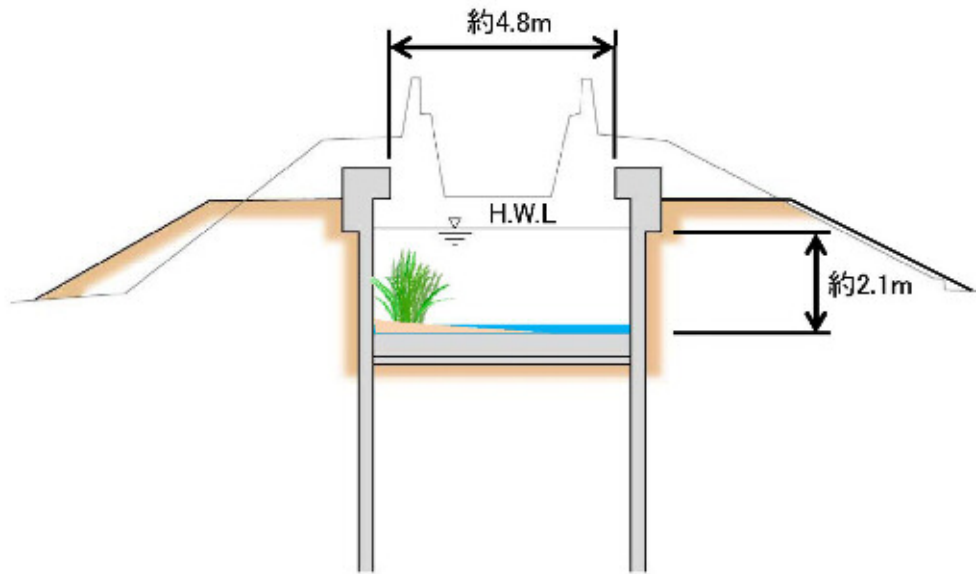


図 15 弥陀次郎川進捗点検対象区間位置図

弥陀次郎川では、河道拡幅と河床掘削により河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。

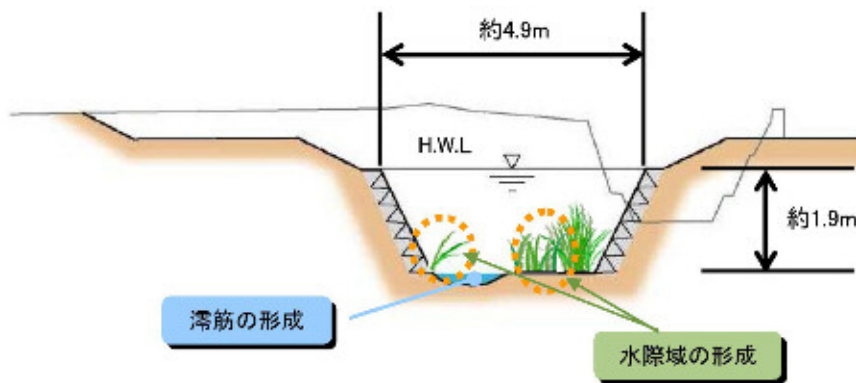
なお、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元及び創出に努める。





整備区間下流端 0.195k~0.735k

図 16 弥陀次郎川改修計画断面図 天井川区間（矢板護岸区間）



0.735k~一級起点

図 17 弥陀次郎川改修計画断面図 ブロック積護岸区間

## 2-2-2. 事業の進ちょく状況

弥陀次郎川は、平成2年度に事業着手し、宇治川合流点から堤防整備や天井川の切り下げを進めて、平成27年度に上出橋下流（天井川終点）までの切り下げを完了した。

平成28年度からは、上出橋下流から上流区間の測量調査などを実施している。

表 12 事業進ちょく状況（弥陀次郎川）

全体事業費 (内用地補償費)	62 億円 (22 億円)
R1 末までの投資事業費 (内用地補償費)	17 億円 (進ちょく率 28%) (3 億円 (進ちょく率 15%))

表 13 これまでの主な改修事業内容（弥陀次郎川）

期 間	区 間	事 業 内 容
H2～H25	古川合流点～雲雀橋上流	築堤、天井川切り下げ

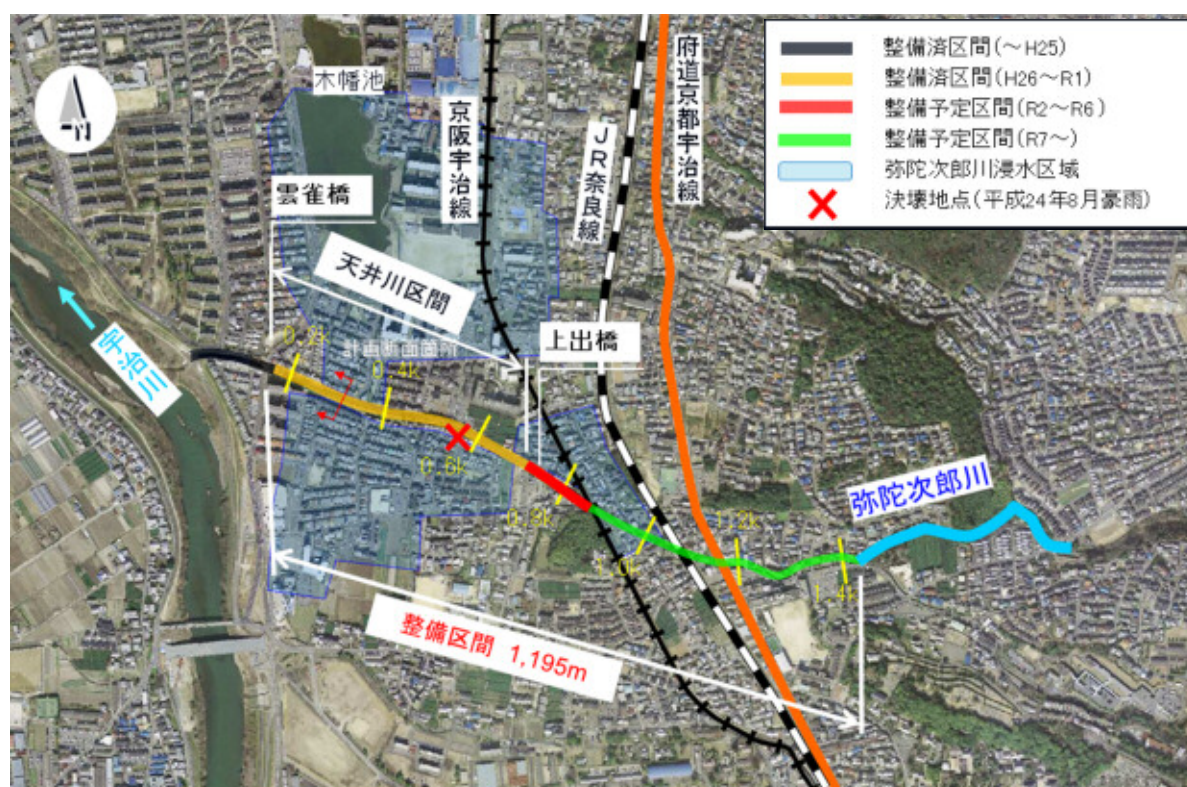


図 18 弥陀次郎川改修履歴

### 2-2-3. 河川整備計画策定後の経過（H26～R1）

雲雀橋上流～上出橋下流区間において、天井川区間の切り下げを完了し、上出橋下流から京阪橋梁上流区間の測量調査などを実施している。

**表 14 前回評価以降の改修事業内容（弥陀次郎川）**

期 間	区 間	事業内容
H26～H27	雲雀橋上流～上出橋下流区間	天井川切り下げ
H28～R1	上出橋下流～京阪橋梁上流	測量調査など

#### 改修状況

整備計画策定時



整備前（雲雀橋上流）

現在



整備後（雲雀橋上流）

整備計画策定時



整備前（決壊地点）

現在



整備後（決壊地点）



## 2-2-4. 事業の効果（流下能力の向上）

事業着手前の流下能力は、上出橋より下流区間で約 $10\text{m}^3/\text{s}$ であったが、現在では、1/50年確率規模（ $30\text{m}^3/\text{s}$ ）の洪水が安全に流下可能になっている。

- ・今後5年間で、上出橋下流地点から京阪橋梁下流地点までの整備を進める。

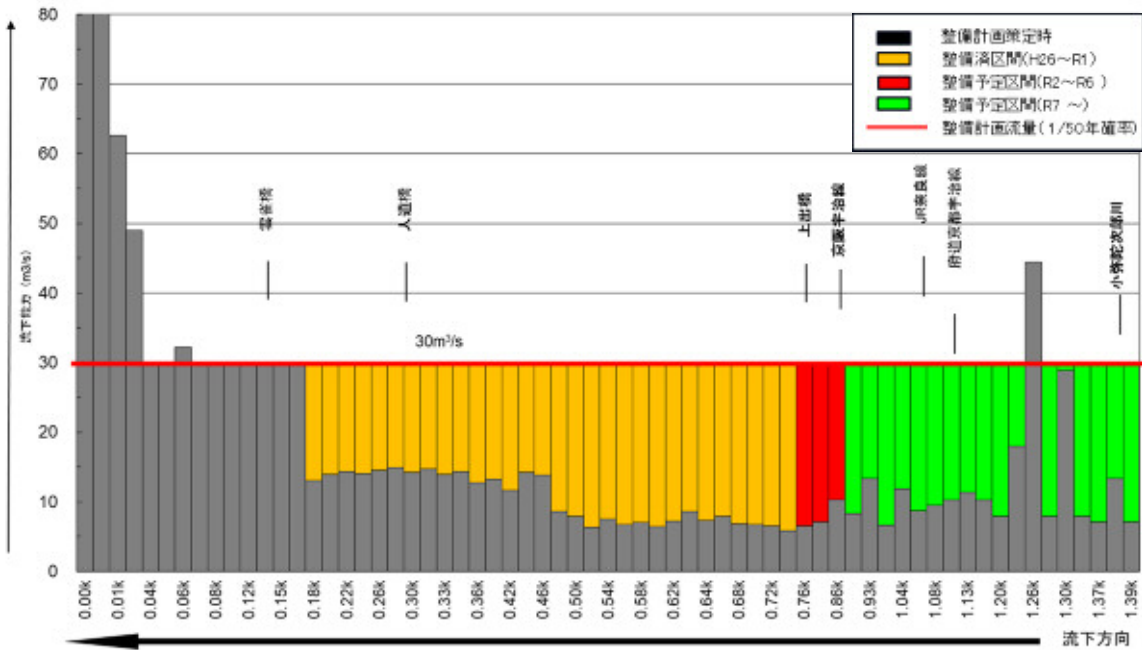


図 19 流下能力の変遷（弥陀次郎川）

## 2-2-5. 事業の投資効果及びその要因の変化（弥陀次郎川B/C）

### （1）費用（C）

全体事業費は前回評価（平成 25 年度）から変化はないが、整備期間が 52 年間に 54 年間に 2 年延長となった。

**表 15 事業費の内訳（弥陀次郎川）**

事業費		62 億円
内訳	工事費	39 億円
	用地・補償費等	23 億円

### （2）便益（B）

便益（被害軽減額）は、事業着手年度（平成 2 年度）から、事業完了（令和 25 年度）後 50 年が経過する（令和 75 年度）までを対象に算定した。

### （3）費用便益比（B/C）

河道掘削及び護岸・築堤等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益（被害軽減額）から費用便益比を算定した。

**表 16 費用便益比の比較（弥陀次郎川）**

項目	前回(H25)	今回(R1)	主な変化要因
総費用 (C)	52.5 億円	67.2 億円	・評価基準年の変更 ・実績事業費の反映
総便益 (B)	327.2 億円	443.9 億円	・評価基準年の変更 ・資産数量及び資産評価単価の見直し
B/C	6.2	6.6	

※前回（H25）は、平成 23 年を基準に現在価値化、今回（R1）は令和元年を基準に現在価値化している。

※適用基準：治水経済調査マニュアル(案) 国土交通省河川局 平成 17 年 4 月

## 2-2-6. 事業進捗の見込み

### (1) 事業実施予定区間

弥陀次郎川では、上出橋下流（天井川終点）から京阪橋梁下流までの区間において、河道掘削や橋梁改築を行う。

その後、引き続き京阪橋梁下流から整備区間上流端までの整備を進める。

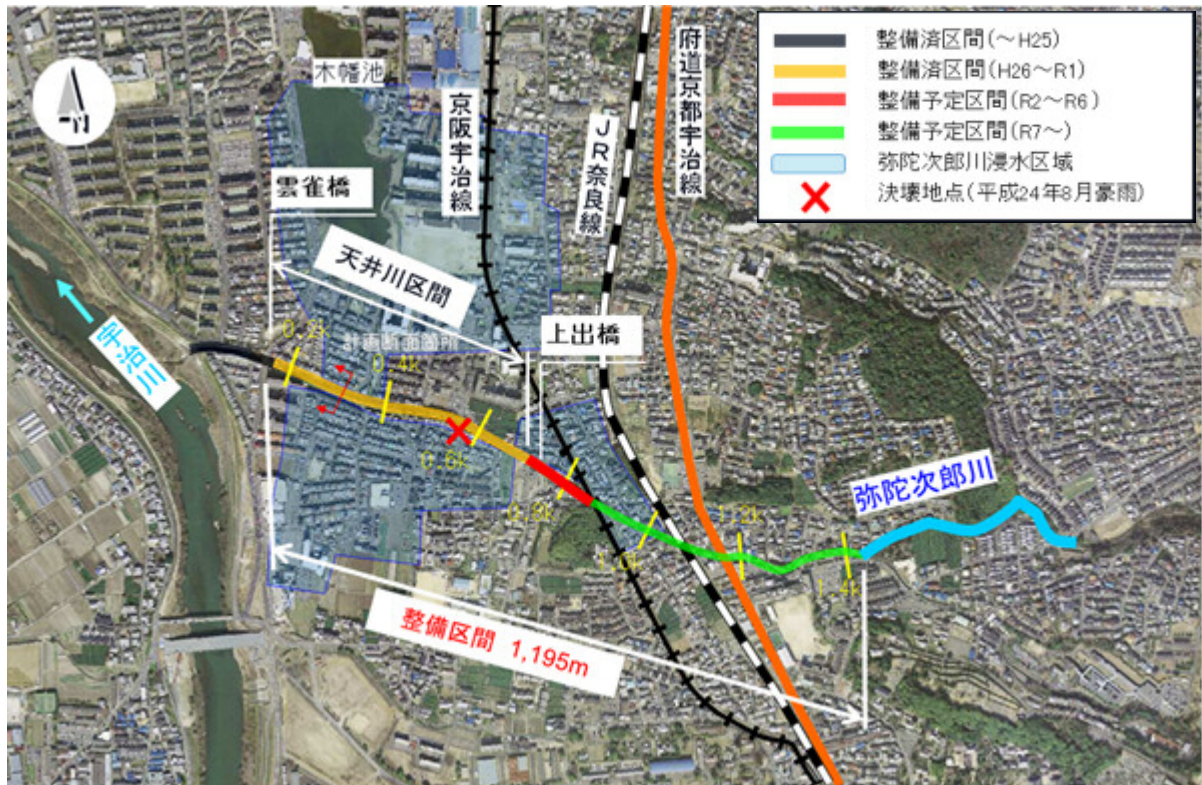


図 20 事業進捗の見込み（弥陀次郎川）

### (2) 事業スケジュール

表 17 事業スケジュール（弥陀次郎川）

河川	区間	実施内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～
弥陀次郎川	上出橋下流(天井川終点) ～ 京阪橋梁下流	河道掘削、護岸、橋梁(上出橋)	■	■	■	■	■	
	京阪橋梁下流 ～ 整備区間上流端	河道掘削、護岸、橋梁(京阪橋梁など)						■

## 2-2-7. コスト縮減や代替案等の可能性等

### (1) コスト縮減の取り組み

河川改修により発生する掘削土を公共事業間で流用し、建設発生土の処分費の縮減を図ることとしている。

### (2) 代替案の可能性

地元説明・用地補償等順調に進み、主要資材単価・周辺状況に大きな変化が見られないことから、現計画のとおり河道改修の実施が妥当と判断できる。

**表 18 代替案の比較（弥陀次郎川）**

改修案	弥陀次郎川での適用検討	概算費用	採用
河道拡幅 及び 河道掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的なブロック積護岸で河道改修を行う改修案である。</li> <li>・河床の幅を広くとることで水際に植生を促すなど、都市河川において河川環境の改善を図れる。</li> <li>・用地補償が生じるが、新たに管理用通路が確保できる。</li> <li>・二段河川より事業費が経済的となる。</li> </ul>	25 億円	○
二段河川 (管渠：シールド工法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況河道の下に管渠を設けた二段河川とする改修案である。</li> <li>・地上部は現況河道のままであり、河川環境の改善が図れない。</li> <li>・用地補償が生じないが、シールド工法が高コストで工事期間も長期化する。</li> <li>・事業費も大きくなる。</li> </ul>	43 億円	—

※概算費用算定の対象は未改修区間のみ。



2-3. 戦川

2-3-1. 事業の内容

表 19 事業の内容（戦川・新田川）

項目	内容	
河川名	一級河川戦川	一級河川新田川（支川）
事業名	総合流域防災事業	
事業主体	京都府	
事業箇所	京阪宇治線上流～ 府道京都宇治線下流 府道京都宇治線上流～ 一級起点	JR奈良線下流～ 一級起点
事業内容	全体延長220m+274m=494m (内、進捗点検対象延長494m)	全体延長326m (内、進捗点検対象延長326m)
	工事内容：河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁等	
計画対象雨量	60分間 76.4mm	
計画流量	毎秒39立方メートル（以下m <sup>3</sup> /s と記載）	19m <sup>3</sup> /s
治水安全度	1/50年確率規模（50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させる）	
上位計画	淀川水系河川整備基本方針	

※前回評価時から全体計画、全体事業費の変更は無い。

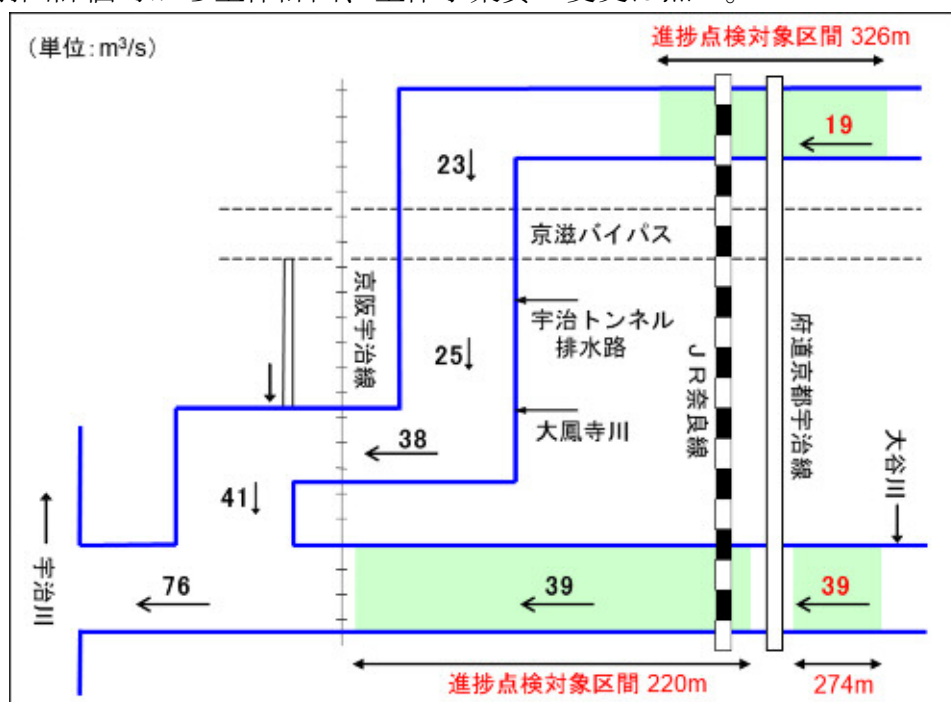


図 21 流量配分図（戦川・新田川）



図 22 戦川・新田川進捗点検対象区間位置図

■戦川

戦川では、河道拡幅と河床掘削により、河川の断面を広げるとともに下流区間での天井川の切り下げによる水位低下効果も加えて、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。

なお、川床の幅を広くとり、水際に植生を促し、自然の営力による瀬や淵、滯筋などの形成を図るとともに、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元及び創出に努める。

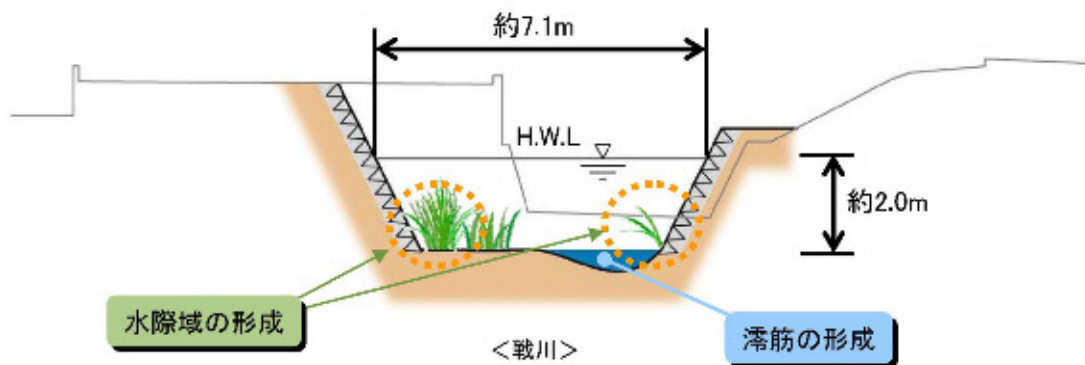


図 23 戦川改修計画断面図

■新田川

新田川では、河道拡幅と河床掘削により、河川の断面を広げ、流下能力の向上を図る。また、関係する橋梁等の改築を実施する。

なお、新田川では、河床勾配が急なことから河床をコンクリート張りとする必要があるため、濡筋を設け平常時の水深を確保するなど、可能な限り生物の生息環境の保全に配慮する。

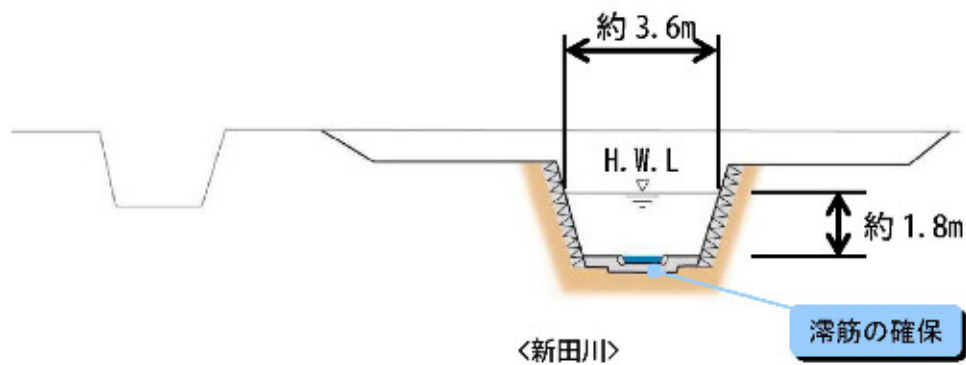


図 24 新田川改修計画断面図

### 2-3-2. 事業の進ちょく状況

戦川では、昭和54年度に事業着手し、第一出口橋下流までの改修が完了している。

新田川では、戦川合流点からJR橋梁（JR奈良線）下流までの改修が完了している。

**表 20 事業進ちょく状況（戦川）**

全体事業費 (内用地補償費)	56億円 (17億円)
R1 末までの投資事業費 (内用地補償費)	36億円 (進ちょく率 65%) (9億円 (進ちょく率 55%))

**表 21 これまでの主な改修事業内容（戦川）**

河川	期間	区間	事業内容
戦川	S54～H11	宇治川合流点～京阪宇治線	河道掘削、河道拡幅
	H21～H28	京阪宇治線～第一出口橋下流	河道掘削、護岸、 測量調査など
	H29～R1	第一出口橋下流 ～第二出口橋下流	橋梁改築（第一出口橋）、 河道掘削、護岸
新田川	～H11	戦川合流点～JR奈良線	河道掘削、河道拡幅
	H30～R1	JR奈良線交差部	JR橋梁（JR奈良線）



### 2-3-3. 河川整備計画策定後の経過（H26～R1）

#### 【戦川】

戦川では京阪宇治線上流の第一出口橋の架け替えを含む第二出口橋下流までの改修を実施し、令和元年度完了予定である。

表 22 河川整備計画策定以降の改修事業内容（戦川）

期 間	区 間	事業内容
H26～H28	第一出口橋下流～第二出口橋上流	測量調査など
H29～R1	第一出口橋下流～第二出口橋下流	橋梁改築（第一出口橋）、 河道掘削、護岸

#### 改修状況

##### 【戦川】

整備前（第一出口橋）



整備後（第一出口橋）



整備前（第一出口橋上流の状況）



整備後（第一出口橋上流の状況）



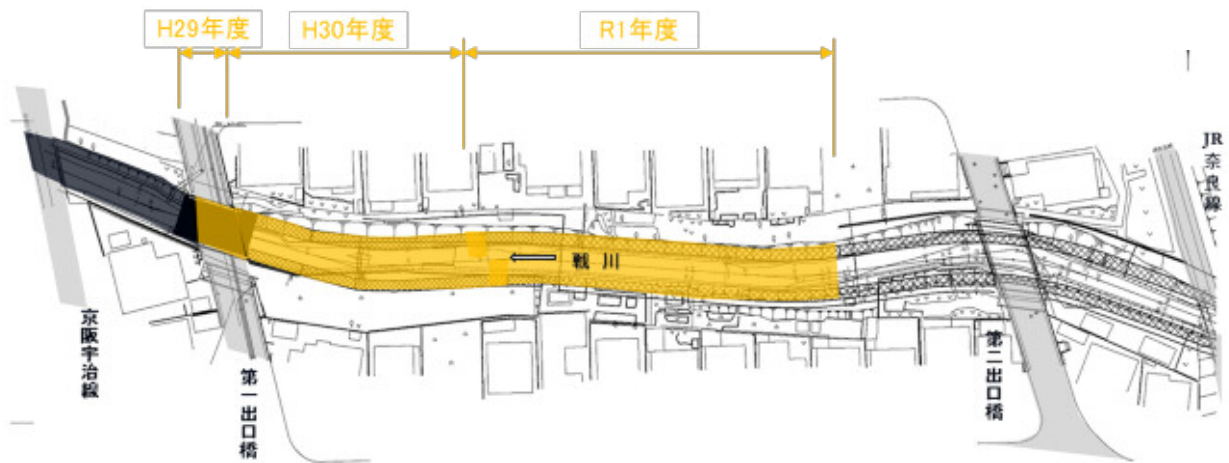


図 25 河道改修位置図（戦川）

【新田川】

新田川では J R 橋梁（ J R 奈良線）の工事を実施中である。

表 23 河川整備計画策定以降の改修事業内容（戦川）

期 間	区 間	事業内容
H30～R1	JR 奈良線交差部	JR 橋梁（JR 奈良線）

改修状況

【新田川】

整備前（JR 奈良線上流地点）



整備前（JR 奈良線と新田橋の間）





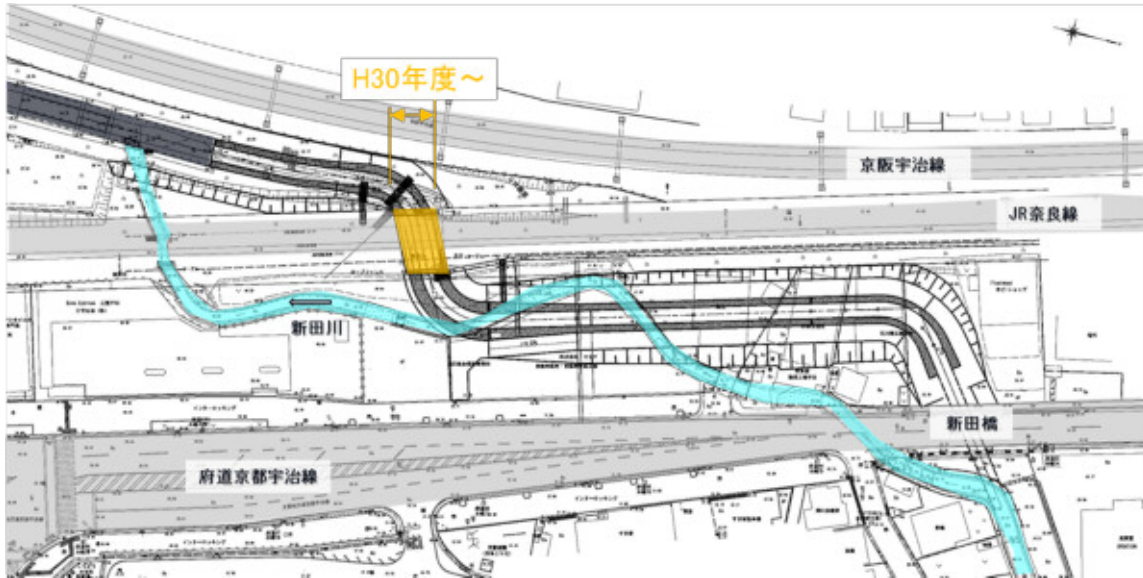


図 26 河道改修位置図（新田川）

改修中 JR 橋梁（JR 奈良線）

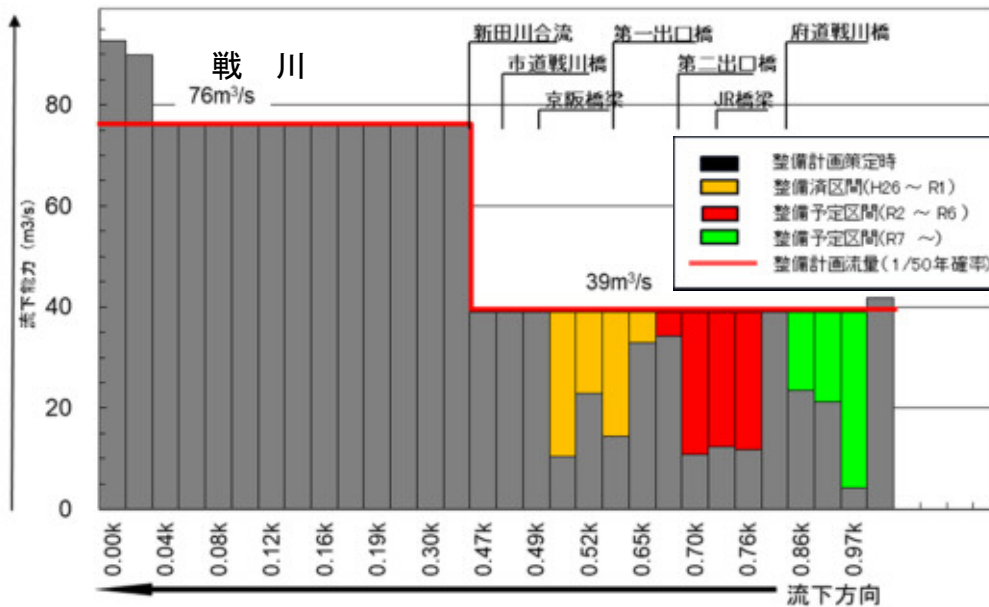


## 2-3-4. 事業の効果（流下能力の向上）

### 【戦川】

事業着手前の流下能力は $10\text{m}^3/\text{s}$ ～ $40\text{m}^3/\text{s}$ 程度であったが、整備が完了すると、治水安全度1/50年が確保される。

戦川では、今後5年間で第二出口橋下流地点から府道京都宇治線までの整備を進める。



### 【新田川】

新田川では、今後5年間で JR 橋梁下流地点から府道京都宇治線までの整備を進める。

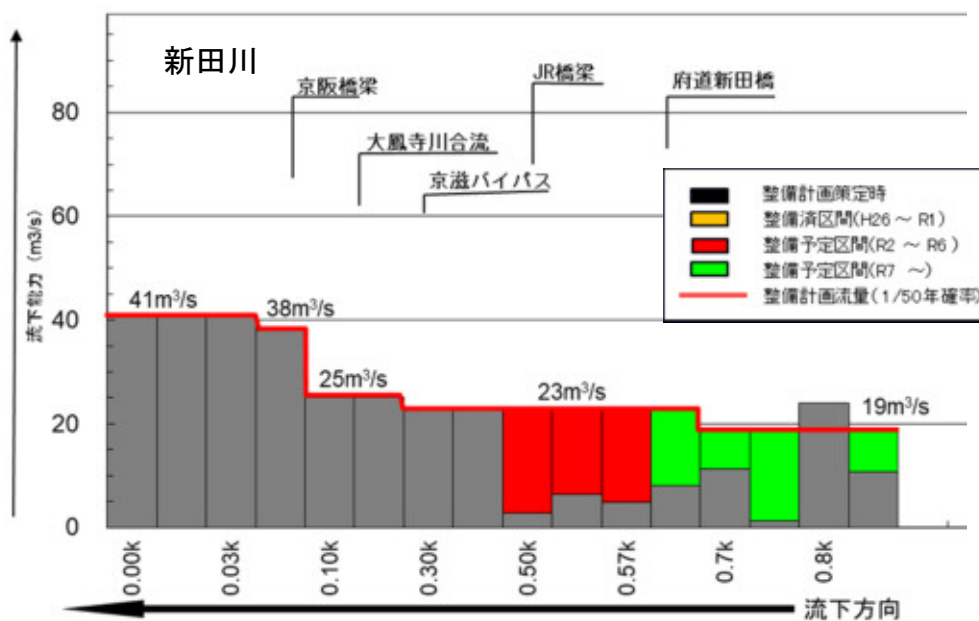


図 27 流下能力の変遷（戦川・新田川）



## 2-3-5. 事業の投資効果及びその要因の変化（戦川B/C）

### （1）費用（C）

全体事業費は前回評価（平成25年度）から変化はない。

**表 24 事業費の内訳（戦川・新田川）**

事業費		55.94 億円
内訳	工事費	39.04 億円
	用地・補償費等	16.90 億円

### （2）便益（B）

便益（被害軽減額）は、事業着手年度（昭和54年度）から、事業完了（令和10年度）後50年が経過する（令和60年度）までを対象に算定した。

### （3）費用便益比（B/C）

河道掘削及び護岸・築堤等の治水施設の整備によってもたらされる経済的な便益（被害軽減額）から費用便益比を算定した。

**表 25 費用便益比の比較（戦川・新田川）**

項目	前回(H25)	今回(R1)	主な変化要因
総費用 (C)	98.3 億円	129.5 億円	・評価基準年の変更 ・実績事業費の反映
総便益 (B)	2,642.3 億円	3,893.1 億円	・評価基準年の変更 ・資産数量及び資産評価単価の見直し
B/C	26.9	30.1	

※前回（H25）は、平成25年を基準に現在価値化、今回（R1）は令和元年を基準に現在価値化している。

※ 適用基準：治水経済調査マニュアル（案）国土交通省河川局 平成17年4月

## 2-3-6. 事業進捗の見込み

### (1) 事業実施予定区間

#### 【戦川】

戦川では、第二出口橋下流から府道京都宇治線までの区間において、河道掘削・護岸や橋梁改築を行う。

その後、引き続き府道京都宇治線から整備区間上流端までの整備を進める。

#### 【新田川】

新田川では、JR 橋梁（JR 奈良線）から府道京都宇治線までの区間において、河道掘削・護岸や橋梁改築を行う。

その後、引き続き府道京都宇治線から整備区間上流端までの整備を進める。

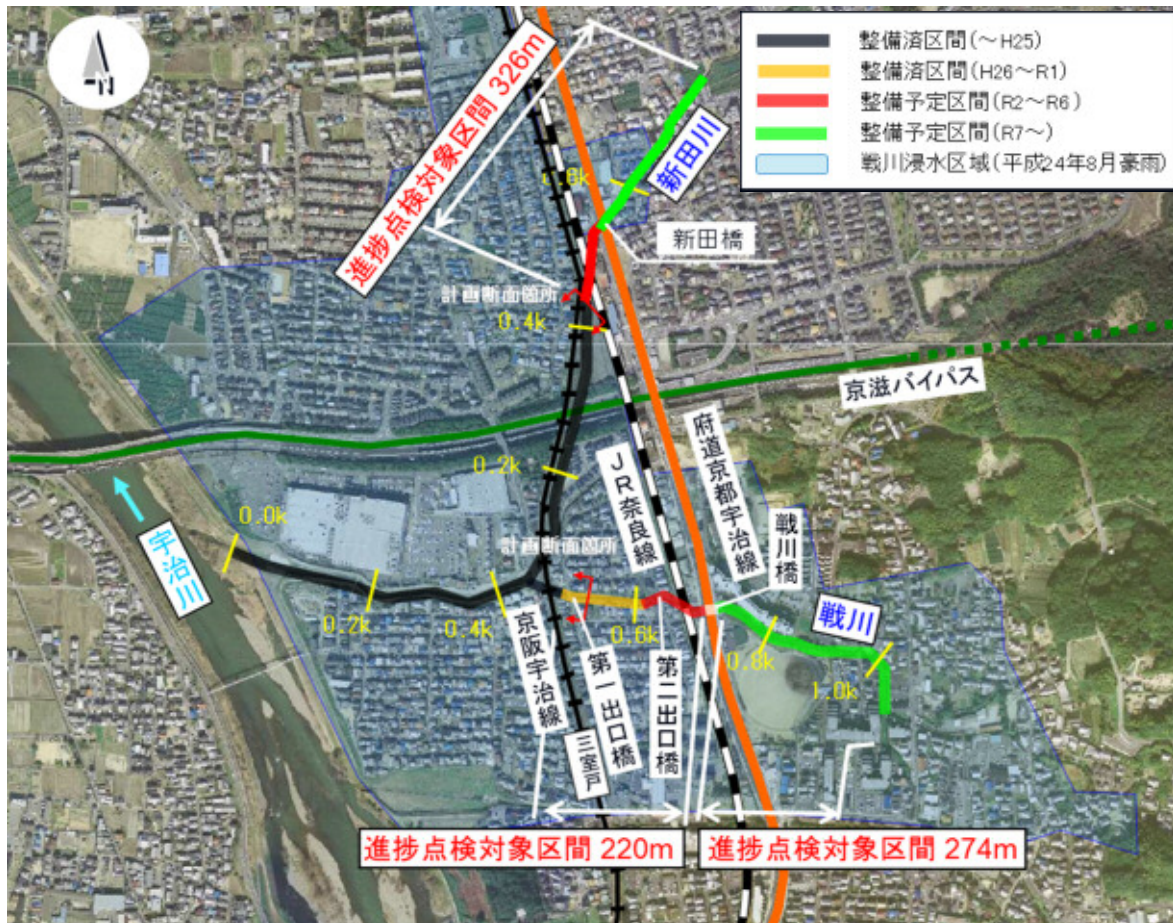


図 28 事業進捗の見込み（戦川）

(2)事業スケジュール

表 26 事業スケジュール（戦川）

河川	区間	実施内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7～	
戦川	第二出口橋 ～ 府道京都宇治線	河道掘削、護岸、 橋梁(第二出口橋、JR橋梁)	■						
	府道京都宇治線 ～ 整備区間上流端	河道掘削、護岸、橋梁						■	
新田川	JR橋梁(JR奈良線) ～ 府道京都宇治線	河道掘削、護岸、 橋梁(JR橋梁)	■						
	府道京都宇治線 ～ 整備区間上流端	河道掘削、護岸、 橋梁(新田橋など)						■	

## 2-3-7. コスト縮減や代替案等の可能性等

### (1) コスト縮減の取り組み

河川改修により発生する掘削土を公共事業間で流用し、建設発生土の処分費の縮減を図ることとしている。

### (2) 代替案の可能性

地元説明・用地補償等順調に進み、主要資材単価・周辺状況に大きな変化が見られないことから、現計画のとおり河道改修の実施が妥当と判断できる。

表 27 代替案の比較（戦川）

改修案	戦川での適用検討	概算費用	採用
河道拡幅 及び 河道掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的なブロック積護岸で河道改修を行う改修案である。</li> <li>河床の幅を広くとることで水際に植生を促すなど、都市河川において河川環境の改善を図れる。</li> <li>用地補償が生じるが、新たに管理用通路が確保できる。</li> <li>二段河川より事業費が経済的となる。</li> </ul>	23 億円	○
二段河川 (管渠：シールド工法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況河道の下に管渠を設けた二段河川とする改修案である。</li> <li>地上部は現況河道のままであり、河川環境の改善が図れない。</li> <li>用地補償が生じないが、シールド工法が高コストで工事期間も長期化する。</li> <li>事業費も大きくなる。</li> </ul>	35 億円	—

※概算費用算定の対象は未改修区間のみ。



### 3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

#### (1) 地域の状況

弥陀次郎川や戦川・新田川を横断するJR奈良線では、利用客の増加に対応するため複線化事業が進められている。

また、古川の上流域では、京都府内初の城陽プレミアムアウトレットの建設が予定されており、新名神高速道路の城陽スマートインターチェンジがアウトレットと直結する計画となっている。新名神高速道路が全て完成すれば、名神高速道路・第二京阪道路・京奈和自動車道が全て繋がることから相当の集客と雇用が見込め、地域の活性化の大きな核となることが期待されている。



図 29 宇治川圏域での地域の整備状況

## (2) 宇治川圏域の河川と地域の関わり

宇治川圏域の河川では、山城うるおい水辺パートナーシップ事業による河川管理者の支援を受けながら、地域のボランティア団体が水質調査や河川美化などの河川愛護活動を行っている。古川では、水辺で遊べる古川をつくる会（城陽市）や古川を美しくする会（久御山町）が活動している。

京阪宇治駅北側に広がっていた宇治川に隣接する農地では、太閤堤の一部が発見され、後に国史跡に指定されることとなった。宇治市では遺跡を保存するだけでなく、この地を観光宇治の新たな拠点として整備し、合わせて周辺のまちづくりを推進するため、「(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業」を進めている。

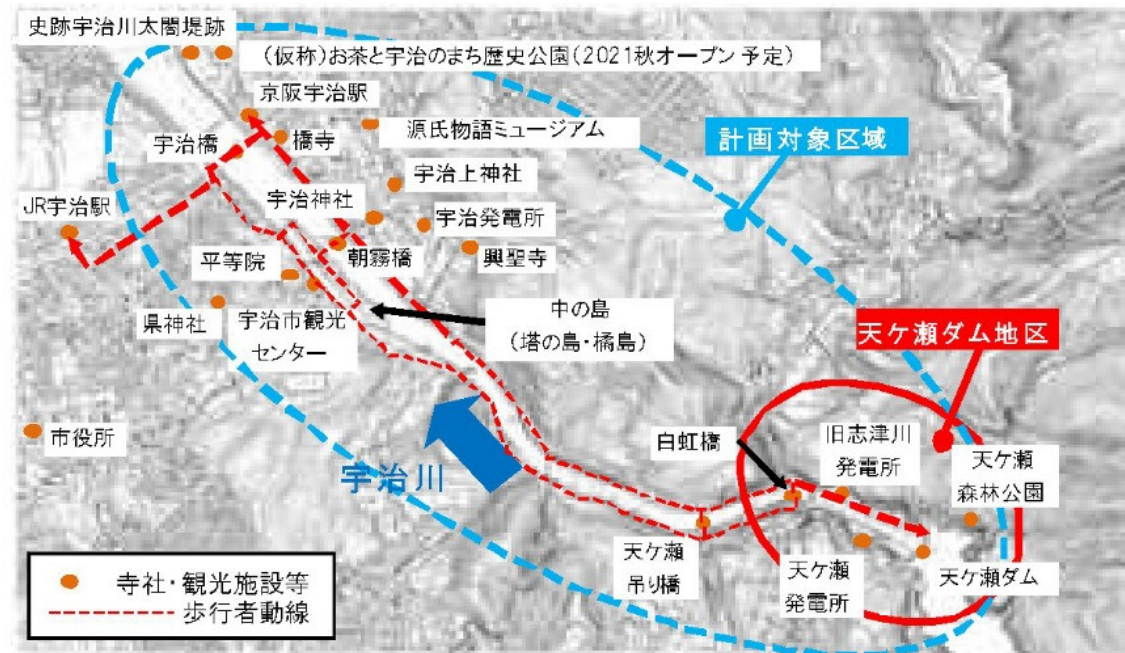


図 30 宇治川圏域の河川と地域の関わり位置図

(出典：かわまちづくり記者発表資料（平成 31 年 3 月 8 日） 近畿地方整備局 HP)

## 4. 良好な環境の形成及び保全

### (1) 宇治川圏域の自然の現状

本圏域では京都府レッドデータブックの絶滅寸前種であるスジシマドジョウや絶滅危惧種であるナゴヤダルマガエルなどが確認されている。

また、圏域内の河川で外来種の生息が確認されているため、対策を調査・検討しつつ、地域固有の生物の生息・生育・繁殖環境を保全していく必要がある



ナゴヤダルマガエル

府絶滅寸前種、国絶滅危惧IB類(EN)  
出典:環境省レッドデータブック



スジシマドジョウ

府絶滅寸前種、国絶滅危惧II類(VU)

### (2) 自然環境

河川本来の変化に富んだ水辺の創出など、多様な生物が生息・生育する豊かな自然環境の保全・再生に配慮した河川整備、また、環境学習や自然体験活動の場としての河川空間づくりに努める。

河道内の堰や落差工により縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、外来種の生息域の拡大を抑制しつつ、必要に応じ魚道整備等を検討する。



### (3) 生活環境

改修工事の実施にあたっては、宅地近傍での低騒音・低振動型の施工機械の採用や建設発生土の現場内再利用による土砂運搬の縮減等により、工事中の騒音、振動、粉塵等の発生を抑える。

### (4) 地域個性・文化環境

河川整備にあたっては、地域特性や住民の意見を反映させた川づくりを目指し、地域にとってより河川に親しみを持てるような取組みとして、利用者の多い河川敷において整備内容を説明する看板の設置など、地域住民への情報提供に努める。

また、地域住民からの情報を活用して、外来種の生息実態とその変化などを的確に把握する。

河川の維持管理や安全な利用にあたっては、地域住民等と連携・協働した取り組みやイベントの開催により、地域と連携した河川行政の推進に努める。

さらに、地域や学校との連携・協働により、河川を自然体験活動や環境学習などの場として積極的に活用し、自然環境とのふれあいの促進に努める。



図 31 地域住民による清掃活動（堂の川（木幡池））



## 5. ソフト対策の取り組み

### (1) ソフト対策の取り組み

近年、異常ともいわれる集中豪雨が頻発しており、あらゆる洪水に対して河川整備等だけで対応することは難しい状況となっている。平成24年京都府南部豪雨では激しい雨が急激な出水を引き起こし小河川の氾濫から市街地浸水が広がった。これら洪水時に被害を最小限に抑えるためには、ハード対策だけでなく、防災情報の提供や警戒避難体制整備などソフト対策を推進していく必要がある。このため、河川防災カメラの設置による河川状況の把握、水防警報河川・水位周知河川の指定、浸水想定区域図・洪水ハザードマップの作成及び公表、インターネット・携帯電話・地上波デジタル放送のデータ放送等の多様な媒体を通して、雨量水位情報の提供を行っている。



図 32 出水時における情報の提供事例（既存例：古川）

## 6. 総合評価

### ○事業の必要性等に関する視点

- ・古川は、概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目標とする。
- ・弥陀次郎川及び戦川は、築堤区間を有し小規模断面であるため将来計画規模の概ね50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下させることを目標とする。
- ・費用便益比（B/C）は各事業において1.0以上である。

### ○事業の進捗の見込みの視点

- ・治水安全度を向上させるために計画的に整備を進めており、事業の進捗について、大きな問題はない。
- ・未改修区間については、工事の実施内容を検討し、用地取得の必要性がある場合においては、地元と協議を実施して、整備を進め、浸水被害の早期解消を図る。

総合評価として本計画の事業は、事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込みの視点から「**事業継続が妥当**」と判断できる。

## ■ 費用便益分析結果総括表

### 1) 古川

#### ■ 費用便益分析結果総括表

事業名	古川 広域一般河川改修事業
事業所轄課	河川課

#### 1. 計算条件

算出根拠	治水経済調査マニュアル(平成17年4月)	
基準年	2019年	(令和元年)
事業着手年	1971年	(昭和46年)
事業完了予定年	2042年	(令和24年)
便益算定対象期間		

#### 2. 費用

(単位:億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(上段:消費税含む、下段:消費税控除)	457.02	215.59	672.61
	447.44	211.93	659.37
基準年における現在価値(C)	1,537.17	168.01	1,705.18

※事業費、維持管理費の内訳は別紙のとおり

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

#### 3. 便益

(単位:億円)

検討期間の総便益(単純合計)	36,537.05
基準年における現在価値(B)	25,928.74

※便益の内訳は別紙のとおり

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出

#### 4. 費用便益分析比

B/C	25,928.74	/	1,705.18	=	15.2
-----	-----------	---	----------	---	------

●費用の内訳

1. 事業費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
工事費	219.13	635.15
用地費	129.43	499.46
補償費	47.63	183.80
その他経費(工事諸費等)	51.25	218.77
合計	447.44	1,537.18

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

2. 維持管理費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
維持管理費(施設の補修・更新費用)	211.93	168.01

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

3. 総費用

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
(C)	659.36	1705.18

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

●便益の内訳

(単位:億円)

		単純合計	現在価値化
被害額	一般資産被害額	616.45	
	農作物被害	4.47	
	公共土木施設被害額	1,044.27	
	その他被害額	101.95	
	合計	1,767.14	
年平均被害軽減期待額		389.80	
便益合計		36,535.75	25,927.44
残存価値		—	1.30
総便益(B)		—	25,928.74

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出



## 2) 弥陀次郎川

### ■費用便益分析結果総括表

事業名	弥陀次郎川 総合流域防災事業
事業所轄課	河川課

#### 1. 計算条件

算出根拠	治水経済調査マニュアル(平成17年4月)	
基準年	2019年	(令和元年)
事業着手年	1990年	(平成2年)
事業完了予定年	2043年	(令和25年)
便益算定対象期間		

#### 2. 費用

(単位:億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(上段:消費税含む、下段:消費税控除)	62.12	21.63	83.75
	61.46	21.35	82.81
基準年における現在価値(C)	60.05	7.12	67.17

※事業費、維持管理費の内訳は別紙のとおり

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

#### 3. 便益

(単位:億円)

検討期間の総便益(単純合計)	1,366.65
基準年における現在価値(B)	443.93

※便益の内訳は別紙のとおり

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出

#### 4. 費用便益分析比

B/C	443.93	/	67.17	6.6
-----	--------	---	-------	-----

●費用の内訳

1. 事業費

(単位: 億円)

	単純合計	現在価値化
工事費	36.16	36.49
用地費	9.79	10.05
補償費	13.51	9.81
その他経費(工事諸費等)	2.00	4.02
合計	61.46	60.37

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

2. 維持管理費

(単位: 億円)

	単純合計	現在価値化
維持管理費(施設の補修・更新費用)	21.35	7.12

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

3. 総費用

(単位: 億円)

	単純合計	現在価値化
(C)	82.80	67.17

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

●便益の内訳

(単位: 億円)

	単純合計	現在価値化
被害額	一般資産被害額	27.07
	農作物被害	0.07
	公共土木施設被害額	45.85
	その他被害額	3.89
	合計	76.88
年平均被害軽減期待額	19.96	
便益合計	1,366.39	443.67
残存価値	—	0.26
総便益(B)	—	443.93

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出

### 3) 戦川

#### ■費用便益分析結果総括表

事業名	戦川 総合流域防災事業
事業所轄課	河川課

#### 1. 計算条件

算出根拠	治水経済調査マニュアル(平成17年4月)	
基準年	2019年	(令和元年)
事業着手年	1979年	(昭和54年)
事業完了予定年	2028年	(令和10年)
便益算定対象期間		

#### 2. 費用

(単位:億円)

	事業費	維持管理費	合計
単純合計(上段:消費税含む、下段:消費税控除)	55.94	19.72	75.66
	53.72	19.04	72.76
基準年における現在価値(C)	116.16	13.36	129.52

※事業費、維持管理費の内訳は別紙のとおり

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

#### 3. 便益

(単位:億円)

検討期間の総便益(単純合計)	6,051.53
基準年における現在価値(B)	3,893.08

※便益の内訳は別紙のとおり

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出

#### 4. 費用便益分析比

B/C	3,893.08	/	129.52	=	30.1
-----	----------	---	--------	---	------

●費用の内訳

1. 事業費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
工事費	36.82	83.68
用地費	10.09	22.06
補償費	6.80	10.43
その他経費(工事諸費等)	0.00	0.00
合計	53.71	116.17

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

2. 維持管理費

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
維持管理費(施設の補修・更新費用)	19.04	13.36

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

3. 総費用

(単位:億円)

	単純合計	現在価値化
(C)	72.76	129.53

※平成28年4月5日事務連絡「費用対便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

●便益の内訳

(単位:億円)

		単純合計	現在価値化
被害額	一般資産被害額	76.69	/
	農作物被害	0.11	
	公共土木施設被害額	129.92	
	その他被害額	10.31	
	合計	217.03	
年平均被害軽減期待額		86.59	
便益合計		6,051.20	3,892.75
残存価値		—	0.33
総便益(B)		—	3,893.08

※「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター平成31年3月改正」に基づき算出



## ■ 用語集

### 用語の一覧

番号	用語	番号	用語
(1)	いっきゅうかせん 一級河川	(6)	ひきてい 引堤
(2)	そうていはんらんくいき 想定氾濫区域	(7)	ていぼうあ 堤防かさ上げ
(3)	ちくてい 築堤	(8)	ちすいあんせんど 治水安全度
(4)	ごがん 護岸	(9)	みお筋 みお筋
(5)	かどうくっさく 河道掘削		

#### (1) いっきゅうかせん 一級河川

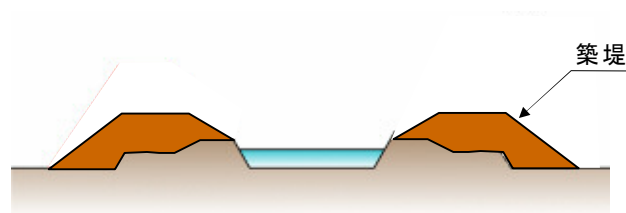
治水または利水の面で特に重要な水系に係る河川で国土交通大臣が指定したもので、国（国土交通省）が管理する河川をいう（管理の一部を都道府県知事に委任する区間もある）。

#### (2) そうていはんらんくいき 想定氾濫区域

事業着手時の状態の河川に（弥陀次郎川、戦川・新田川の場合は50年に1回程度、古川・井川・名木川の場合は10年に1回程度）発生すると予想される洪水が生じた場合に浸水すると想定される範囲

#### (3) ちくてい 築堤

堤防を築造し、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。

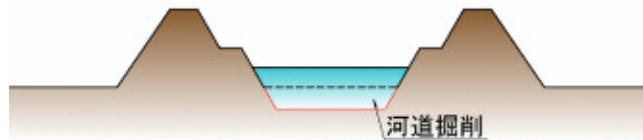


#### (4) <sup>ごがん</sup>護岸

堤防あるいは河岸を川の流れなどから保護するものを護岸という。川の流れの速さに応じてコンクリートブロックタイプの護岸や植生の護岸などを設置する。

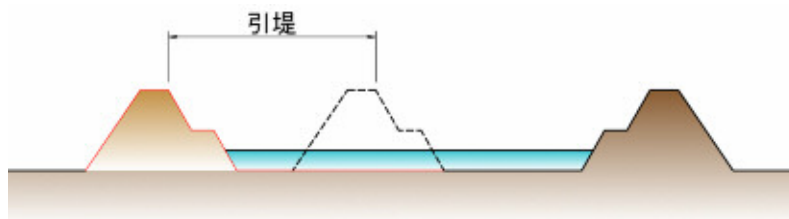
#### (5) <sup>かどうくっさく</sup>河道掘削

河道を掘削することで河道断面を大きくし、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。



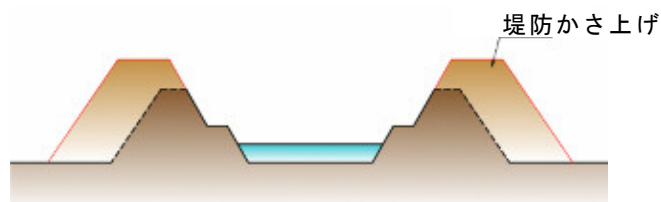
#### (6) <sup>ひきてい</sup>引堤

既設の堤防を堤内側へ移動し、川幅を広げて、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。



#### (7) <sup>ていぼうあ</sup>堤防かさ上げ

過去築造された堤防を拡築し、流れる水の量（流量という）を増やすことをいう。



## (8) ちすいあんぜんど 治水安全度

---

洪水を防ぐ為の計画を作成するとき、対象となる地域の洪水に対する安全の度合いの事をいう。例えば、3年に一回程度発生されると予想される大雨に耐えられる規模の施設の安全度は1/3と表現する。

## (9) すじ みお筋

---

みお筋は、平時に流水が流れている箇所。川幅は広くともみお筋はその一部であり、川全体の線形どおりではなく湾曲していることが普通である。平時に自然な川の流れをつくり出すには、改修後もできるだけ改修前とおなじみお筋が形成されるよう配慮することが重要である。